

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	平成29年 6月 9日提出
【発行者名】	明治安田アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石川 昌秀
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門三丁目4番7号
【事務連絡者氏名】	植村 吉二 連絡場所 東京都港区虎ノ門三丁目4番7号
【電話番号】	03-6731-4721
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	明治安田TOPIXオープン
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	上限1,000億円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【証券情報】

### （１）【ファンドの名称】

明治安田TOPIXオープン（以下「当ファンド」ということがあります。）

### （２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の受益権（以下「受益権」といいます。）

当初の1口当たり元本は、1円（1万口当たり元本金額1万円）です。

当ファンドについて、委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社である明治安田アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

### （３）【発行（売出）価額の総額】

1,000億円を上限とします。

### （４）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の基準価額 とします。

取得申込の受付は、販売会社の営業日の午後3時までとします。なお、当該受付時間を過ぎてからの申込は、翌営業日の取扱いとします。

「基準価額」とは、ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を計算日における受益権総口数で除して得た1口当たりの価額をいいます。なお、便宜上1万口当たりに換算した価額で表示されます。

基準価額につきましては、取扱販売会社または下記委託会社にてご確認いただけます。また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス（<http://www.myam.co.jp/>）

### （５）【申込手数料】

申込金額（取得申込受付日の基準価額×申込口数）に、2.16%（税抜2.0%）を上限として各販売会社が別途定める料率を乗じて得た金額となります。なお、確定拠出年金制度に基づくお申込みの場合は、手数料はかかりません。

「税抜」における税とは、消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）相当額をいいます（以下同じ。）。

申込手数料につきましては、お申込みの販売会社にお問合せください。

分配金再投資コースでお申込みの受益者が販売会社との間で結んだ「自動継続投資契約（販売会社により名称が異なる場合があります。以下同じ。）」に基づいて収益分配金を再投資する場合は無手数料とします。

**( 6 ) 【申込単位】**

「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」があります。

いずれのコースでもお申込単位は販売会社が定める申込単位となります。

自動継続投資契約に基づく収益分配金の再投資については、1口単位とします。

販売会社によりどちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社までお問合せください。

**( 7 ) 【申込期間】**

平成29年6月10日から平成29年12月8日まで

申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

**( 8 ) 【申込取扱場所】**

申込取扱場所（販売会社）の照会先は以下のとおりです。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス（<http://www.myam.co.jp/>）

**( 9 ) 【払込期日】**

申込者は、申込金額（取得申込受付日の基準価額×申込口数）に申込手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を加算した額（申込代金）を、販売会社の指定した期日までに販売会社に支払うものとします。

振替受益権に係る各取得申込受付日の発行価額の総額は、当該申込みに係る追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

**( 10 ) 【払込取扱場所】**

申込を受付けた販売会社とします。お申込代金は販売会社にお支払いください。

販売会社につきましては、「( 8 ) 申込取扱場所」をご参照下さい。

**( 11 ) 【振替機関に関する事項】**

株式会社証券保管振替機構

**( 12 ) 【その他】**

申込証拠金

該当事項はありません。

本邦以外の地域における発行

該当事項はありません。

決算日

3月10日（休業日の場合は翌営業日）

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「( 11 ) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「( 11 ) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

明治安田TOPIXオープンは、「明治安田TOPIXマザーファンド」への投資を通じて、TOPIX（東証株価指数）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。

当ファンドは一般社団法人投資信託協会が定める分類方法において以下の通りとなっております。

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。

##### ・商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）	補足分類
単位型	国内	株式	インデックス型
	海外	債券	
		不動産投信	
追加型	内外	その他資産（ ）	特殊型
		資産複合	

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

< 商品分類表（網掛け表示部分）の定義 >

#### 追加型

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

#### 国内

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

#### 株式

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

#### インデックス型

目論見書または投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果をめざす旨の記載があるものをいいます。

## ・属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	対象インデックス
株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回 年4回	グローバル (日本含む) 日本		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年6回 (隔月) 年12回 (毎月) 日々	北米 欧州 アジア オセアニア	ファミリー ファンド  ファンド・ オブ・ ファンズ	日経225  TOPIX  その他 ( )
不動産投信	その他 ( )	中南米 アフリカ		
その他資産 (投資信託証券 (株式 一般))		中近東 (中東)		
資産複合 ( ) 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

## &lt;属性区分表（網掛け表示部分）の定義&gt;

**その他資産（投資信託証券（株式 一般））**

目論見書または投資信託約款において、投資信託証券（投資形態がファミリーファンドまたはファンド・オブ・ファンズのものをいいます。）を通じて主として株式のうち大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものに投資する旨の記載があるものをいいます。

**年1回**

目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

**日本**

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

**ファミリーファンド**

目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいいます。

当ファンドが該当しないその他の商品分類および属性区分の定義等については、一般社団法人投資信託協会ホームページ（URL:<http://www.toushin.or.jp/>）で閲覧が可能です。

信託金の限度額：上限 1,000億円

委託会社は、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

## ファンドの特色

明治安田TOPIXマザーファンドへの投資を通じて、TOPIX（東証株価指数）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。

TOPIX（東証株価指数）とは、東京証券取引所市場第一部（以下、「東証市場第一部」ということがあります。）の時価総額の動きをあらわす株価指数であり、株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」といいます。）が算出、公表を行っています。東証市場第一部に上場しているすべての銘柄を計算の対象としていますので、日本の株式市場のほぼ全体の資産価値の動きを表しています。

- ・TOPIXの指数値およびTOPIXの商標は、東京証券取引所の知的財産であり、株価指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利およびTOPIXの商標に関するすべての権利は東京証券取引所が有します。東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出若しくは公表の方法の変更、TOPIXの指数値の算出若しくは公表の停止又はTOPIXの商標の変更若しくは使用の停止を行うことができます。東京証券取引所は、TOPIXの商標の使用若しくはTOPIXの指数の引用に関して得られる結果について、何ら保証、言及をするものではありません。東京証券取引所は、TOPIXの指数値およびそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。また、東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。東京証券取引所は、ファンドの購入者又は公衆に対し、ファンドの説明、投資のアドバイスをする義務を持ちません。東京証券取引所は、当社又はファンドの購入者のニーズを、TOPIXの指数値を算出する銘柄構成、計算に考慮するものではありません。
- ・ファンドは、東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではありません。
- ・上記に限らず、東京証券取引所はファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

東証市場第一部上場銘柄を中心に、TOPIXとの連動性を考慮し株式の組入れを行います。

運用の効率化を図るため、株価指数先物取引を行う場合があります。

株式（株価指数先物取引を含みます。）の実質組入比率は、高位を保ちます。

非株式割合（他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含みます。）は、原則として信託財産総額の50%以下とします。

## （２）【ファンドの沿革】

平成15年5月23日 信託契約締結、ファンドの設定、ファンドの運用開始

平成21年4月1日 ファンドの名称を「明治ドレスナーTOPIXオープン」から「MDAM・TOPIXオープン」に変更

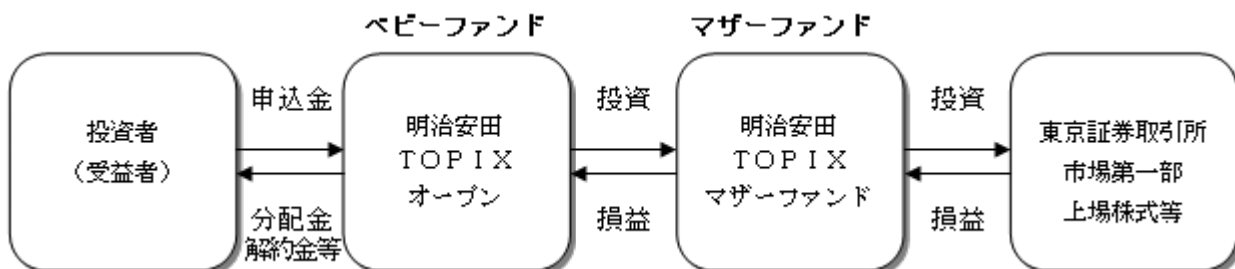
平成22年10月1日 ファンドの名称を「MDAM・TOPIXオープン」から「明治安田TOPIXオープン」に変更

## （３）【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み

運用にあたってはファミリーファンド方式を採用し、主として、「明治安田TOPIXマザーファンド」受益証券に投資することにより、実質的な運用をマザーファンド（以下「親投資信託」ともいいます。）で行う仕組みになっています。

「ファミリーファンド方式」とは、お客さまからご投資いただいた資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンドに投資することにより、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。



損益はすべて投資者である受益者に帰属します。

委託会社等及びファンドの関係法人

1. 委託会社（委託者）： 明治安田アセットマネジメント株式会社

信託財産の運用指図、投資信託説明書（目論見書）及び運用報告書の作成等を行います。

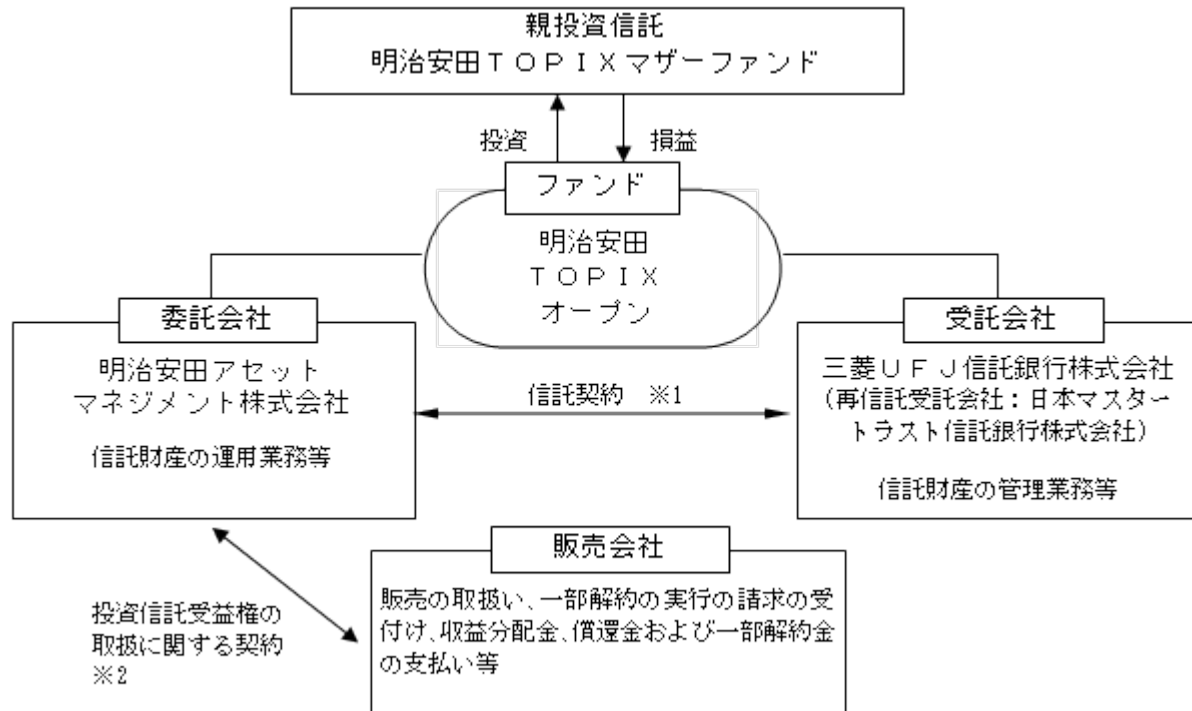
2. 受託会社（受託者）： 三菱UFJ信託銀行株式会社

信託財産の保管・管理業務等を行います。

（なお、受託者は信託事務の一部につき日本マスタートラスト信託銀行株式会社に委託することがあります。）

### 3. 販売会社

ファンドの販売会社として募集・販売の取扱い、一部解約実行の請求の受付、収益分配金、償還金等の支払い、運用報告書の交付等を行います。



#### 1 信託契約

委託会社と受託会社との間において「信託契約（信託約款）」を締結しており、委託会社及び受託会社の業務、受益者の権利、投資信託財産の運用・評価・管理、収益の分配、信託期間、償還等を規定しています。

#### 2 投資信託受益権の取扱いに関する契約

委託会社と販売会社との間において「投資信託受益権の取扱いに関する契約」を締結しており、販売会社が行う募集・販売等の取扱い、収益分配金及び償還金の支払い、買取り及び解約の取扱い等を規定しています。

### 委託会社等の概況

1. 資本金の額（本書提出日現在） 10億円

#### 2. 委託会社の沿革

昭和61年11月： コスモ投信株式会社設立

平成10年10月： ディーアンドシーキャピタルマネージメント株式会社と合併、商号を「コスモ投信投資顧問株式会社」に変更

平成12年2月： 商号を「明治ドレスナー投信株式会社」に変更

平成12年7月： 明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社と合併、商号を「明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社」に変更

平成21年4月： 商号を「MDAMアセットマネジメント株式会社」に変更

平成22年10月： 安田投信投資顧問株式会社と合併、商号を「明治安田アセットマネジメント株式会社」に変更

#### 3. 大株主の状況（本書提出日現在）

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	17,539株	92.86%
アリアンツ・グローバル・インベスターズ ゲー・エム・ベー・ハー	ドイツ, 60323 フランクフルト・アム・マイン, ボッケンハイマー・ラントシュトラッセ 42 44	1,261株	6.68%
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町2 2 2	87株	0.46%





## 2【投資方針】

### (1)【投資方針】

#### 運用方針

「明治安田TOPIXマザーファンド」への投資を通じて、TOPIX（東証株価指数）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。

#### 運用の形態等

ファミリーファンド方式を利用してTOPIX（東証株価指数）をベンチマークとしたパッシブ運用を行います。

#### 投資対象

明治安田TOPIXマザーファンド受益証券を主要投資対象とします。このほか、当ファンドにおいて直接、東京証券取引所 市場第一部（以下、東証市場第一部ということがあります。）上場銘柄に投資を行い、TOPIX（東証株価指数）先物取引を行うことがあります。

#### 投資態度

1. 東証市場第一部上場銘柄を中心に、TOPIXとの連動性を考慮し株式の組入れを行います。
2. 運用の効率化を図るため、株価指数先物取引を行う場合があります。
3. 株式（株価指数先物取引を含みます）の実質組入比率は、高位を保ちます。
4. 運用にあたっては、当社の投資プロセスでポートフォリオの構築、リスクコントロールを行います。
5. 非株式割合（他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含みます。）は、原則として信託財産総額の50%以下とします。
6. 資金動向、市況動向等の事情によっては、上記のような運用が出来ない場合があります。

#### (参考) 親投資信託の概要

「明治安田TOPIXマザーファンド」

#### 投資の基本方針

##### 1 基本方針

TOPIX（東証株価指数）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。

##### 2 運用方法

#### (1) 投資対象

東証市場第一部上場銘柄の株式およびTOPIX（東証株価指数）先物取引を主要投資対象とします。

#### (2) 投資態度

東証市場第一部上場銘柄を中心に、TOPIXとの連動性を考慮し株式の組入れを行います。

運用の効率化を図るため、株価指数先物取引を行う場合があります。

株式（株価指数先物取引を含みます）の実質組入比率は、高位を保ちます。

運用にあたっては、当社の投資プロセスでポートフォリオの構築、リスクコントロールを行います。

#### 〔投資対象ユニバースの決定〕

TOPIXに採用されている銘柄（採用予定銘柄を含む）から、信用リスクが極めて高い銘柄を除外した投資対象となる銘柄群リスト（投資対象ユニバース・リスト）を作成します。

#### 〔組入銘柄および株数の決定〕

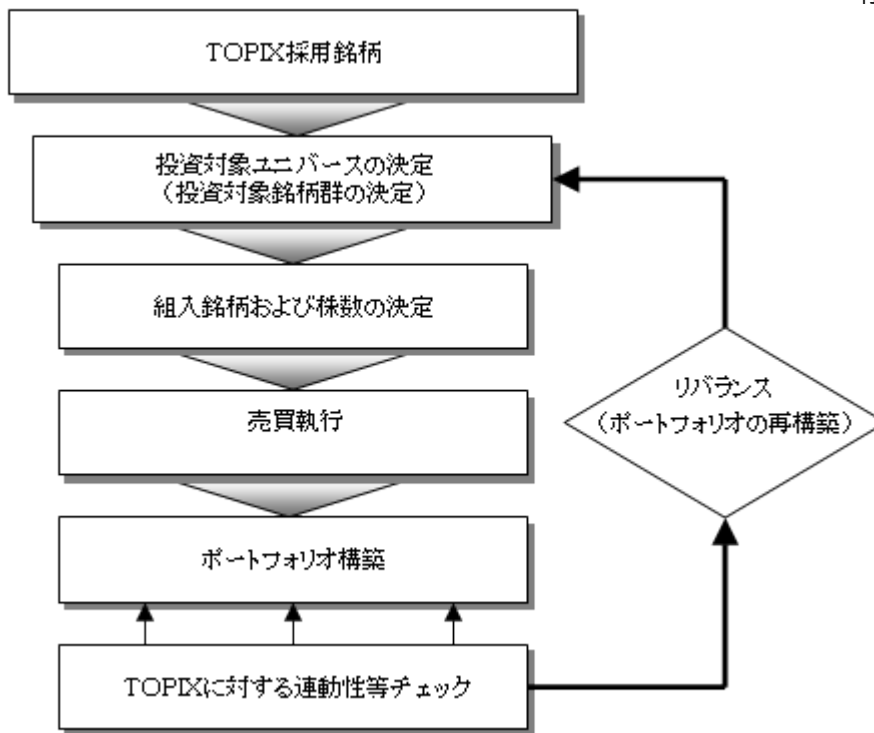
ファンドの純資産総額や個別銘柄の市場流動性、売買コスト等を勘案してTOPIXに近づくように一定の方法（最適化法）を用いて投資対象ユニバースの中から実際に買付けを行う銘柄のリストおよび株数を割り出します。

#### 〔ポートフォリオの構築〕

運用担当者から指示を受けた専任のトレーダーが、市場でのマーケット・インパクトや取引コストを最小化するように株式を売買発注し、ポートフォリオを完成させます。

#### 〔リバランス〕

日次、月次でTOPIXとの連動性をチェックします。連動性が低まったと判断した場合には、売買コストを考慮しつつ組入銘柄の見直しを行い、ポートフォリオを再構築（リバランス）します。また、ファンドの資金流入やTOPIX採用銘柄の入れ替えが行われた場合等にもリバランスを実施する場合があります。



非株式割合は、原則として信託財産総額の50%以下とします。

資金動向、市況動向、残存信託期間等の事情によっては、上記のような運用が出来ない場合があります。

### (3) 投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資は行いません。

信用取引は、約款所定の範囲で行います。

有価証券先物取引等は、約款所定の範囲で行います。

スワップ取引は、約款所定の範囲で行います。

有価証券の貸付けおよび資金の借入れは、約款所定の範囲で行います。

**（２）【投資対象】**

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款に定めるものに限ります。）

ハ．約束手形（金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除きます。）

ニ．金銭債権

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

委託会社は、信託金を、主として「明治安田TOPIXマザーファンド」受益証券ならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証書

2. 国債証券

3. 地方債証券

4. 特別の法律により法人の発行する債券

5. 社債券（新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）

6. 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）

7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）

8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）

9. 特定目的会社に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）

10. コマーシャル・ペーパー

11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券

12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前1. から11. の証券または証書の性質を有するもの

13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）

14. 投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）

15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）

16. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）

17. 外国法人が発行する譲渡性預金証書

18. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

19. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

20. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

21. 外国の者に対する権利で前20. の有価証券の性質を有するもの

なお、上記1. の証券または証書、上記12. ならびに16. の証券または証書のうち上記1. の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、上記2. から6. までの証券および上記12. ならびに16. の証券または証書のうち上記2. から6. までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、上記13. および14. の証券を以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金

2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）

3. コール・ローン

4. 手形割引市場において売買される手形

5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

6. 外国の者に対する権利で前1. から5. の権利の性質を有するもの

### （３）【運用体制】

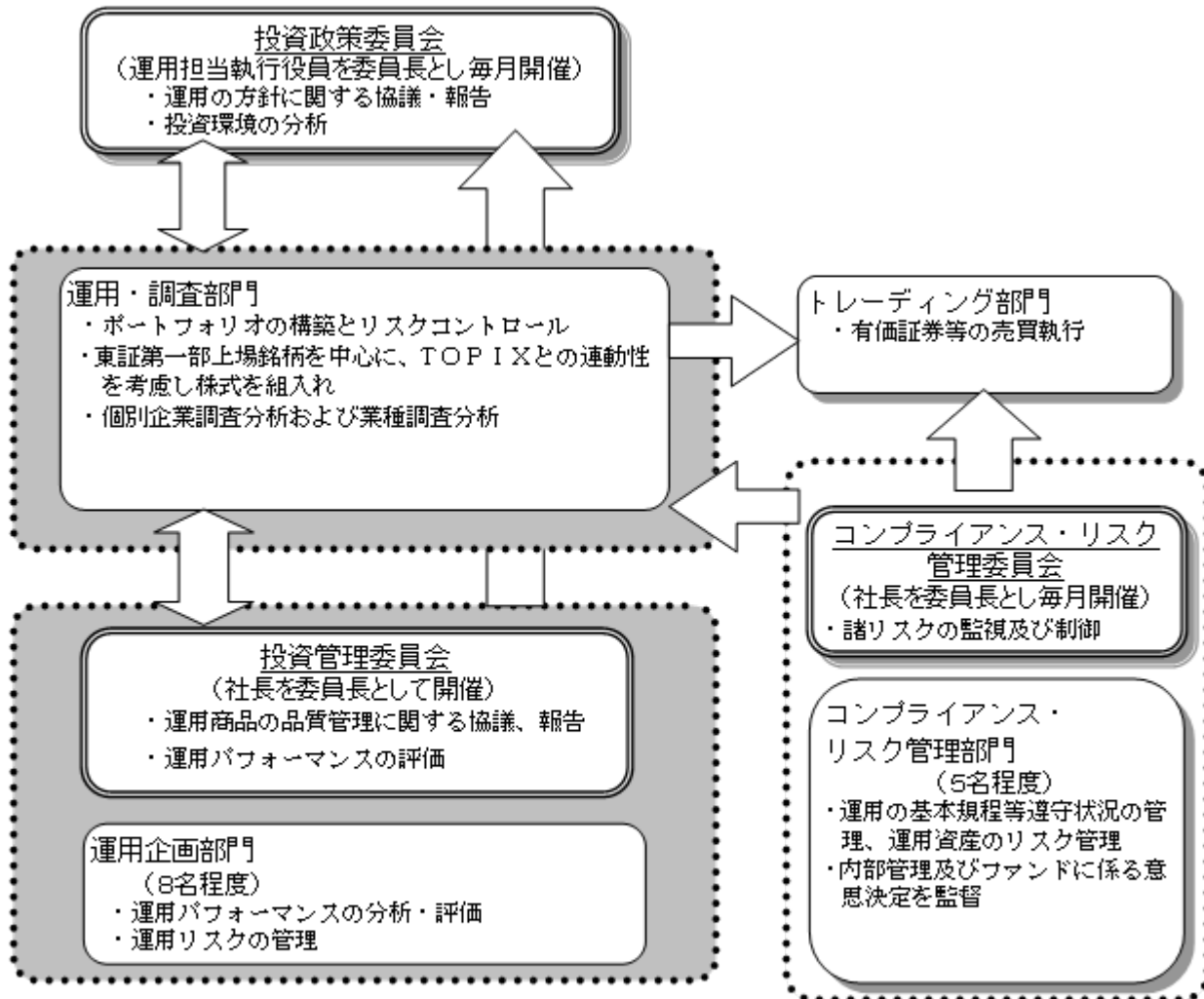
当ファンドの運用体制は以下の通りです。

投資政策委員会にて、マクロ経済環境・市況環境に関する分析、資産配分・資産毎の運用戦略に関する検討を行います。

ファンドの運用担当者は、投資政策委員会における分析・検討等を踏まえて運用計画を策定し、運用計画に基づき、有価証券等の売買をトレーディング部門に指図します。

ファンドに関する運用の基本規程等の遵守状況の管理、運用資産のリスク管理は、運用部門から独立したコンプライアンス・リスク管理部、運用企画部が行います。

投資管理委員会にて、ファンドの運用パフォーマンスの評価等を行い、これを運用部門にフィードバックすることにより、より精度の高い運用体制を維持するよう努めています。



- ファンド運用に関する社内規程として、「投資一任契約および信託財産の運用業務に関する基本規程」及び基本規程に付随する細則等の取扱い基準を設けております。
- ファンドの関係法人に対する管理は、管理関連部門において適正に管理しております。

ファンドの運用体制等は、本書提出日現在のものであり、今後変更となることがあります。

また、委託会社のホームページ (<http://www.myam.co.jp/>) の会社案内から、運用体制に関する情報がご覧いただけます。

#### < 受託会社に対する管理体制 >

当社では、受託会社または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

ファンドの運用体制等は、本書提出日現在のものであり、今後変更となることがあります。

### （４）【分配方針】

収益分配方針

毎年1回(原則3月10日)決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

1. 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた利子・配当収入と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
2. 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案して、利子・配当収入を中心に決定します。
3. 収益分配にあてず信託財産内に留保した利益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

収益の分配方式

1. 信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額(以下「配当等収益」といいます。)は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

売買損益に評価損益を加減した利益金額(以下「売買益」といいます。)は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

2. 毎計算期末において信託財産につき生じた損失は、次期に繰越します。

収益分配金の支払い

収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から(原則として決算日から起算して5営業日までに)、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に支払います。収益分配金の支払いは販売会社において行います。ただし、分配金再投資コースでお申込みの受益権にかかる収益分配金は、原則として税金を差し引いた後、決算日の基準価額で翌営業日に自動的に再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

## (5)【投資制限】

<投資信託約款に基づく投資制限>

株式への投資制限

株式への実質投資割合 には制限を設けません。

実質投資割合とは、当ファンドが保有するある種類の資産の評価額が当ファンドの純資産総額に占める比率(「組入比率」といいます。)と、当該同一種類の資産のマザーファンドにおける組入比率に当該マザーファンド受益証券の当ファンドにおける組入比率を乗じて得た率を合計したものをいいます。以下同じ。

新株引受権証券等の投資制限

新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

投資信託証券の投資制限

投資信託証券(マザーファンド受益証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

外貨建資産への投資制限

外貨建資産への投資は行いません。

信用リスク集中回避のための投資制限

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

投資する株式等の範囲

1. 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

2. 上記1.にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

#### 同一銘柄の株式等への投資制限

1. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該同一銘柄の株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図を行いません。
2. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図を行いません。
3. 上記1.2.において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。信託財産の一部解約等の事由により、上記2.の売付けに係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

#### 信用取引の指図範囲

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引き渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
2. 上記1.の信用取引の指図は、当該売付けに係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
3. 信託財産の一部解約等の事由により、上記2.の売付けに係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

#### 先物取引等の運用指図・目的・範囲

1. 委託会社は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。
2. 委託会社は、わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

#### スワップ取引の運用指図・目的・範囲

1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
2. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
3. スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産に係るスワップ取引の想定元本の合計額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
4. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
5. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

#### デリバティブ取引等に係る投資制限

デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

#### 有価証券の貸付けの指図および範囲

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付けの指図をすることができます。
  - a. 株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。

- b. 公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- 前項各号に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
  - 委託会社は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

#### 資金の借入れ

- 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、および再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- 上記1.の資金借入額は、次に掲げる要件を満たす範囲内の額とします。
  - 一部解約に伴う支払資金の手当てにあたっては、一部解約金の支払資金の手当のために行った有価証券等の売却または解約等ならびに有価証券等の償還による受取りの確定している資金の額の範囲内
  - 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てにあたっては、収益分配金の再投資額の範囲内
  - 借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%以内
- 一部解約に伴う支払資金の手当てのための借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する金融商品の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とします。
- 再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てのための借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとします。
- 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

#### < 法律等で規制される投資制限 >

##### 同一法人の発行する株式への投資制限

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行う全ての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が、当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

### 3【投資リスク】

#### (1) ファンドのリスクと留意点

明治安田TOPIXオープンは、直接あるいはマザーファンドを通じて、株式など値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。

したがって、金融機関の預貯金と異なり投資元本は保証されず、元本を割り込むおそれがあります。また、ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

なお、ファンドが有する主なリスク等は、以下の通りです。

##### 1. 値動きの主な要因

###### 株価変動リスク

株式の価格は、政治・経済情勢、金融情勢・金利変動等および発行体の企業の事業活動や財務状況等の影響を受けて変動します。保有する株式価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。

###### 信用リスク

投資している有価証券等の発行体において、利払いや償還金の支払い遅延等の債務不履行が起こる可能性があります。

また、有価証券への投資等ファンドに関する取引において、取引の相手方の業績悪化や倒産等による契約不履行が起こる可能性があります。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

##### 2. その他のリスク・留意点

当ファンドは東証株価指数（TOPIX）に連動する投資成果を目指しますが、基準価額と指数が完全に一致するものではありません。また、投資成果が指数を連動または上回ることを保証するものではありません。

有価証券を売買しようとする際、需要または供給が少ない場合、希望する時期・価格・数量による売買ができなくなることがあります。

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式には運用の効率性等の利点がありますが、マザーファンドにおいて他のベビーファンドの追加設定・解約等に伴う売買等を行う場合には、当ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。

資金動向、市況動向等によっては、投資方針に沿う運用ができない場合があります。

収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて行われる場合があるため、分配水準は必ずしも当該計算期間中の収益率を示すものではありません。

投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況により、分配金額の全部または一部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金は純資産から支払われるため、分配金支払いに伴う純資産の減少により基準価額が下落する要因となります。当該計算期間中の運用収益を超える分配を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べ下落することとなります。

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

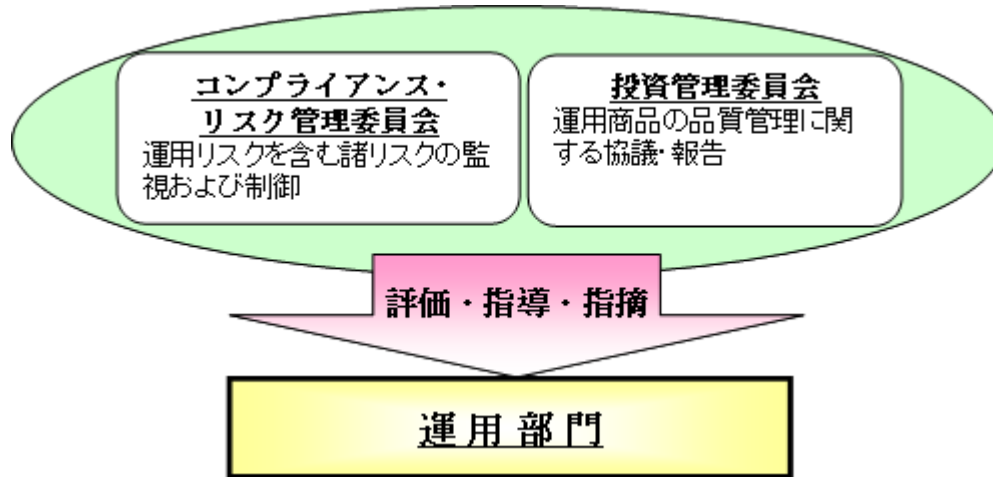


## （２）リスク管理体制

ファンドの運用にあたっては、社内規程や運用計画に基づき、運用部門が運用プロセスの中でリスクコントロールを行います。また、運用部門から独立した部署により諸リスクの状況が確認され、各種委員会等において協議・報告される体制となっています。

コンプライアンス・リスク管理委員会は、法令諸規則・社内規程等の遵守状況、運用資産のリスク管理状況等を把握・管理し、必要に応じて指示・指摘を行います。

投資管理委員会は、運用パフォーマンスの評価・分析、トレーディング分析、運用スタイル・運用方針との整合性、投資信託財産の運用リスク等を把握・管理し、必要に応じて指導・指摘を行います。



ファンドのリスク管理体制等は、本書提出日現在のものであり、今後変更となることがあります。

## (3) 参考情報

当ファンドの年間騰落率および  
分配金再投資基準価額の推移

当ファンドと他の代表的な  
資産クラスとの騰落率の比較

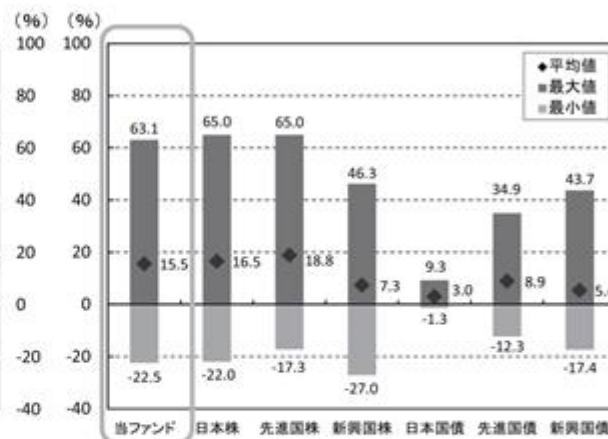
対象期間：2012年4月～2017年3月



※グラフは、ファンドの5年間の各月末における分配金再投資基準価額（税引前の分配金を再投資したものととして算出。以下同じ。）および各月末における直近1年間の騰落率を表示しています。

※分配金再投資基準価額は5年前の基準価額を起点として計算したものです。

※年間騰落率のデータは、各月末の分配金再投資基準価額をもとに計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。



※グラフは、ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように、5年間の各月末における直近1年間の騰落率データ（60個）を用いて、平均、最大、最小を表示したものです。

※ファンドの年間騰落率のデータは、各月末の分配金再投資基準価額（税引前の分配金を再投資したものととして算出）をもとに計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※すべての資産クラスが、当ファンドの投資対象とは限りません。

※各資産クラスの指数について

資産クラス	指数名称	権利者
日本株	東証株価指数（TOPIX）（配当込み）	株式会社東京証券取引所
先進国株	MSCI-KOKUSAI（配当込み・円換算ベース）	MSCI Inc.
新興国株	MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み・円換算ベース）	MSCI Inc.
日本国債	NOMURA-BPI（国債）	野村證券株式会社
先進国債	シティ世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）	Citigroup Index LLC
新興国債	JP モルガン GBI-EM グローバル・ダイバーシファイド（円ベース）	J.P.Morgan Securities LLC

（注）海外指数は、対円での為替ヘッジなしによる投資を想定して、各月末の指数値を円換算または円ベースにて表示。

※各指数に関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利は、上記に記載の各権利者に帰属します。

また、各権利者は、当ファンドの運用成果等に関し一切責任を負いません。

## < 代表的な資産クラスの指数について >

**東証株価指数（TOPIX）**は、東京証券取引所 市場第一部（以下、東証市場第一部ということがあります。）の時価総額の動きをあらわす株価指数であり、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）が算出、公表を行っています。東証市場第一部に上場しているすべての銘柄を計算の対象としていますので、日本の株式市場のほぼ全体の資産価値の動きを表しています。

東証株価指数（TOPIX）は東京証券取引所の知的財産であり、株価指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関する全ての権利およびTOPIXの商標に関する全ての権利は東京証券取引所が有します。東京証券取引所はTOPIXの指数値の算出若しくは公表の方法の変更、TOPIXの指数値の算出若しくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更若しくは使用の停止を行うことができます。東京証券取引所はTOPIXの商標の使用若しくはTOPIXの指数の利用に関して得られる結果について何ら保証、言及をするものではありません。

**MSCI-KOKUSAI**は、MSCI Inc.が算出する日本を除く世界主要国の株式市場を捉える指数として広く認知されているものであり、MSCI-KOKUSAI 指数に関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。MSCI Inc.は当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

**MSCIエマージング・マーケット・インデックス**は、MSCI Inc.が算出する新興国の株価の動きを表す代表的な指数であり、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。MSCI Inc.は当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

**NOMURA - BPI（国債）**は、日本国債の市場全体の動向を表す、野村證券株式会社によって計算、公表されている投資収益指数で、野村證券株式会社の知的財産です。野村證券株式会社は、当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

**シティ世界国債インデックス**は、世界主要国の国債の総合投資収益を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数は、Citigroup Index LLCの知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、Citigroup Index LLCが有しています。なお、Citigroup Index LLCは、ファンドの設定又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

**JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド（JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド）**は、J.P.Morgan Securities LLC.(JPモルガン)が公表している、エマージング諸国の国債を中心とした債券市場の合成パフォーマンスを表す指数として広く認知されているものであり、JPモルガンの知的財産です。JPモルガンは当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

## 4【手数料等及び税金】

### (1)【申込手数料】

申込手数料は、取得申込受付日の基準価額に申込口数を乗じた額に、2.16%（税抜2.0%）を上限として各販売会社が別途定める率を乗じて得た金額となります。なお、確定拠出年金制度に基づくお申込みの場合は、現在のところすべての販売会社において無手数料となっております。

購入時手数料は、購入時の商品説明、事務手続き等の対価として販売会社にお支払い頂きます。詳細については、お申込みの各販売会社までお問合わせください。

確定拠出年金制度に基づくお申込みの場合は、購入時手数料はかかりません。

「税抜」における税とは、消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）相当額をいいます（以下同じ。）。

分配金再投資コースでお申込みの受益者が販売会社との間で結んだ「自動継続投資契約（販売会社により名称が異なる場合があります。以下同じ。）」に基づいて収益分配金を再投資する場合は無手数料とします。

### (2)【換金（解約）手数料】

解約手数料ならびに信託財産留保額はありせん。

### (3)【信託報酬等】

信託報酬の総額は、信託期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対して年0.648%（税抜0.6%）の率を乗じて得た金額とします。運用管理費用（信託報酬）の実質的な配分は以下のとおりです。

（配分）	料率（年率）	役務の内容
委託会社	0.2808% （税抜0.26%）	ファンドの運用、基準価額の算出、法定書類の作成等の対価
販売会社	0.27% （税抜0.25%）	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	0.0972% （税抜0.09%）	ファンド財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
合 計	年0.648% （税抜0.6%）	信託報酬 = 運用期間中の日々の基準価額 × 信託報酬率

販売会社への配分については、委託会社が委託者報酬として信託財産から一旦収受した後、販売会社が行う業務に対する代行手数料として販売会社に支払われます。

上記信託報酬の支払いは、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了の時に信託財産中から支弁します。

### (4)【その他の手数料等】

ファンドは以下の費用も負担します。

信託財産の監査にかかる費用（監査費用）として監査法人に年0.0054%（税抜0.005%）を支払う他、有価証券等の売買の際に売買仲介人に支払う売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、その他信託事務の処理に要する費用等がある場合には、信託財産でご負担いただきます。

信託財産において一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行った場合、当該借入金の利息は信託財産中より支弁します。

その他の費用については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、監査費用は監査法人等により見直され、変更される場合があります。

当該手数料等の合計額については、投資者の皆さまの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

### (5)【課税上の取扱い】

1) 個人、法人別の課税の取扱いについて

1. 個人の受益者に対する課税

< 収益分配金（普通分配金）に対する課税 >

個人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、以下の税率による源泉徴収（申告不要）となります。なお、確定申告による申告分離課税または総合課税を選択することもできます。

収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

期間	税率
平成26年1月1日以降	20.315%（所得税15.315%、地方税5%）

### < 一部解約時および償還時に対する課税 >

一部解約時および償還時の差益（解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益）については、譲渡所得とみなされ、以下の税率による申告分離課税が適用されます。なお、源泉徴収ありの特定口座を選択している場合は、源泉徴収（原則として、確定申告は不要）となります。

期間	税率
平成26年1月1日以降	20.315%（所得税15.315%、地方税5%）

### < 損益通算について >

一部解約時および償還時の損失については、確定申告等により、上場株式等の譲渡益と相殺することができ、上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算も可能となります。また、一部解約時および償還時の差益については、他の上場株式等との譲渡損との相殺が可能となります。

平成28年1月1日以降、上記の損益通算の対象範囲に、特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の利子所得等および譲渡所得等が追加されております。

## 2. 法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、以下の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。源泉徴収された所得税は、法人税の額から控除できます。

期間	税率
平成26年1月1日以降	15.315%（所得税15.315%）

### 2) 個別元本方式について

- 追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
- 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合には各販売会社毎に、個別元本の算出が行われます。また、同一取扱販売会社であっても複数支店で同一ファンドを取得する場合は当該支店毎に、「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」の両コースで取得する場合はコース別に、個別元本の計算が行われる場合があります。
- 受益者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

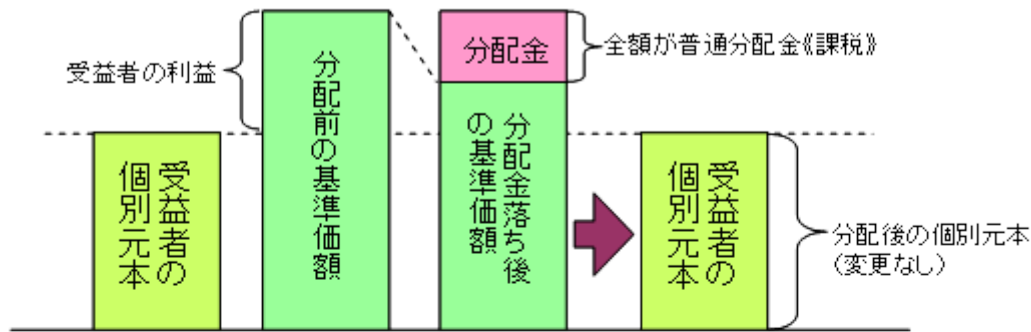
### 3) 収益分配金の課税について

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払い戻しに相当する部分）があります。

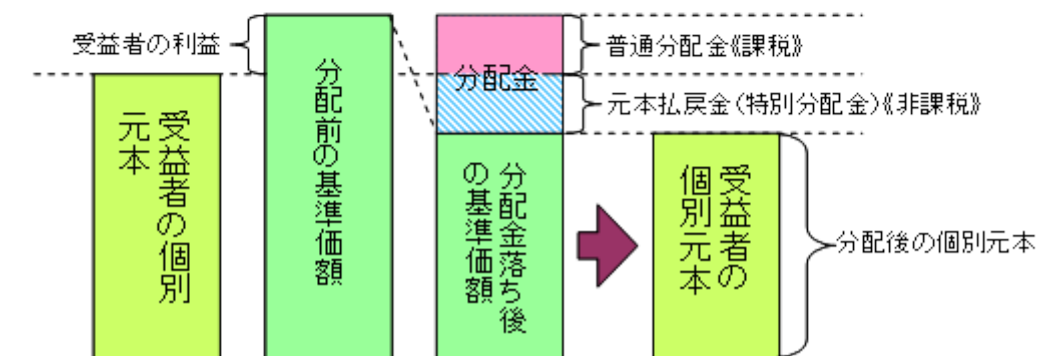
収益分配金落ち後の基準価額が、当該受益者の個別元本と同額の場合または受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。

収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。なお、収益分配金の発生時に、その個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額がその後の受益者の個別元本になります。

## ①の場合



## ②の場合



上記の図はイメージ図であり、個別元本、基準価額および分配金の各水準等を示唆するものではありません。

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

当ファンドは、配当控除が可能です。益金不算入制度の適用はありません。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）、ジュニアNISA（ニーサ）」の適用対象です。

<少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）、ジュニアNISA（ニーサ）」をご利用の場合>

NISA（ニーサ）をご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。ご利用になることができるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。

ジュニアNISA（ニーサ）をご利用の場合、毎年、年間80万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。未成年者のために、原則として親権者等が代理で運用を行い、18歳まで払出しが制限されます。ご利用になることができるのは、20歳未満の方で、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。

詳しくは、販売会社へお問合わせください。

税法が改正された場合等は、上記内容が変更されることがあります。課税上の取扱いの詳細は、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税および地方税がかかりません。

**5【運用状況】**

以下は平成29年3月31日現在の運用状況です。

投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資比率の合計は四捨五入の関係で合わない場合があります。

マザーファンドの運用状況は、当ファンドの後に続きます。

**(1)【投資状況】**

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	243,529,884	99.90
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		245,802	0.10
合計(純資産総額)		243,775,686	100.00

**(2)【投資資産】****【投資有価証券の主要銘柄】****イ. 評価額上位銘柄明細**

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	明治安田TOPIX マザーファンド	104,362,496	2.4030	250,789,110	2.3335	243,529,884	99.90

**ロ. 種類別投資比率**

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.90
合計	99.90

**【投資不動産物件】**

該当事項はありません。

**【その他投資資産の主要なもの】**

該当事項はありません。

**（３）【運用実績】****【純資産の推移】**

期別	純資産総額（円）		1万口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第5期計算期間末（平成20年 3月10日）	165,201,789	167,005,605	14,654	14,814
第6期計算期間末（平成21年 3月10日）	99,702,647	99,702,647	8,541	8,541
第7期計算期間末（平成22年 3月10日）	144,387,303	146,719,160	11,145	11,325
第8期計算期間末（平成23年 3月10日）	151,937,213	154,377,403	11,208	11,388
第9期計算期間末（平成24年 3月12日）	148,622,712	148,622,712	10,346	10,346
第10期計算期間末（平成25年 3月11日）	172,228,597	175,212,989	12,696	12,916
第11期計算期間末（平成26年 3月10日）	208,749,831	212,112,662	14,898	15,138
第12期計算期間末（平成27年 3月10日）	238,765,061	241,604,745	18,498	18,718
第13期計算期間末（平成28年 3月10日）	206,446,674	208,962,641	16,411	16,611
第14期計算期間末（平成29年 3月10日）	236,933,638	241,166,199	19,033	19,373
平成28年 3月末日	211,826,156		16,496	
4月末日	210,347,068		16,402	
5月末日	217,540,999		16,883	
6月末日	208,531,982		15,260	
7月末日	217,804,425		16,199	
8月末日	219,705,073		16,268	
9月末日	218,287,639		16,310	
10月末日	216,158,574		17,167	
11月末日	232,669,254		18,102	
12月末日	228,176,033		18,717	
平成29年 1月末日	229,255,757		18,741	
2月末日	231,455,595		18,904	
3月末日	243,775,686		18,445	

**【分配の推移】**

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第5期計算期間	平成19年 3月13日～平成20年 3月10日	160
第6期計算期間	平成20年 3月11日～平成21年 3月10日	0
第7期計算期間	平成21年 3月11日～平成22年 3月10日	180
第8期計算期間	平成22年 3月11日～平成23年 3月10日	180
第9期計算期間	平成23年 3月11日～平成24年 3月12日	0
第10期計算期間	平成24年 3月13日～平成25年 3月11日	220
第11期計算期間	平成25年 3月12日～平成26年 3月10日	240
第12期計算期間	平成26年 3月11日～平成27年 3月10日	220
第13期計算期間	平成27年 3月11日～平成28年 3月10日	200



第14期計算期間	平成28年 3月11日 ~ 平成29年 3月10日	340
----------	---------------------------	-----

## 【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第5期計算期間	平成19年 3月13日～平成20年 3月10日	29.33
第6期計算期間	平成20年 3月11日～平成21年 3月10日	41.72
第7期計算期間	平成21年 3月11日～平成22年 3月10日	32.60
第8期計算期間	平成22年 3月11日～平成23年 3月10日	2.18
第9期計算期間	平成23年 3月11日～平成24年 3月12日	7.69
第10期計算期間	平成24年 3月13日～平成25年 3月11日	24.84
第11期計算期間	平成25年 3月12日～平成26年 3月10日	19.23
第12期計算期間	平成26年 3月11日～平成27年 3月10日	25.64
第13期計算期間	平成27年 3月11日～平成28年 3月10日	10.20
第14期計算期間	平成28年 3月11日～平成29年 3月10日	18.05

(注) 各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

## （４）【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第5期計算期間	平成19年 3月13日～平成20年 3月10日	27,512,412	36,713,322
第6期計算期間	平成20年 3月11日～平成21年 3月10日	23,474,826	19,481,024
第7期計算期間	平成21年 3月11日～平成22年 3月10日	28,396,499	15,581,182
第8期計算期間	平成22年 3月11日～平成23年 3月10日	19,266,110	13,247,641
第9期計算期間	平成23年 3月11日～平成24年 3月12日	21,180,880	13,098,918
第10期計算期間	平成24年 3月13日～平成25年 3月11日	18,844,753	26,838,657
第11期計算期間	平成25年 3月12日～平成26年 3月10日	30,470,923	26,007,143
第12期計算期間	平成26年 3月11日～平成27年 3月10日	25,507,197	36,548,581
第13期計算期間	平成27年 3月11日～平成28年 3月10日	25,564,371	28,842,558
第14期計算期間	平成28年 3月11日～平成29年 3月10日	23,249,060	24,560,356

(参考)

## 明治安田TOPIXマザーファンド

## (1) 投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	15,764,411,630	96.75
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		529,033,543	3.25
合計(純資産総額)		16,293,445,173	100.00

## その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	買建	日本	514,250,000	3.15

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

## (2) 投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

## イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	87,500	6,501.01	568,839,185	6,042.00	528,675,000	3.24
2	日本	株式	三菱UFJ フィナンシャル・グループ	銀行業	542,100	766.20	415,361,271	699.70	379,307,370	2.33
3	日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	56,300	4,898.49	275,785,055	4,752.00	267,537,600	1.64
4	日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	32,200	8,338.80	268,509,664	7,862.00	253,156,400	1.55
5	日本	株式	三井住友 フィナンシャルグループ	銀行業	55,700	4,381.74	244,063,296	4,045.00	225,306,500	1.38
6	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	63,600	3,583.84	227,932,368	3,351.00	213,123,600	1.31
7	日本	株式	KDDI	情報・通信業	69,900	2,984.77	208,635,942	2,922.00	204,247,800	1.25
8	日本	株式	みずほ フィナンシャルグループ	銀行業	974,500	213.77	208,323,688	204.00	198,798,000	1.22
9	日本	株式	ソニー	電気機器	50,400	3,655.83	184,254,296	3,766.00	189,806,400	1.16
10	日本	株式	ファナック	電気機器	7,300	22,338.67	163,072,308	22,820.00	166,586,000	1.02
11	日本	株式	日本たばこ産業	食料品	44,200	3,799.78	167,950,408	3,618.00	159,915,600	0.98
12	日本	株式	武田薬品工業	医薬品	28,400	5,292.55	150,308,610	5,229.00	148,503,600	0.91
13	日本	株式	キーエンス	電気機器	3,200	45,020.72	144,066,312	44,580.00	142,656,000	0.88
14	日本	株式	NTTドコモ	情報・通信業	52,400	2,677.92	140,323,069	2,592.50	135,847,000	0.83
15	日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	28,300	5,057.55	143,128,925	4,696.00	132,896,800	0.82
16	日本	株式	東日本旅客鉄道	陸運業	13,600	10,019.86	136,270,130	9,694.00	131,838,400	0.81
17	日本	株式	キヤノン	電気機器	37,700	3,472.49	130,913,024	3,471.00	130,856,700	0.80
18	日本	株式	セブン&アイ・ ホールディングス	小売業	29,500	4,369.18	128,890,925	4,362.00	128,679,000	0.79
19	日本	株式	信越化学工業	化学	13,300	9,668.78	128,594,830	9,644.00	128,265,200	0.79

20	日本	株式	三菱商事	卸売業	53,200	2,502.18	133,116,219	2,405.50	127,972,600	0.79
21	日本	株式	三菱電機	電気機器	75,600	1,691.63	127,887,972	1,597.00	120,733,200	0.74
22	日本	株式	村田製作所	電気機器	7,500	16,335.19	122,513,936	15,835.00	118,762,500	0.73
23	日本	株式	花王	化学	19,000	5,983.94	113,694,930	6,104.00	115,976,000	0.71
24	日本	株式	任天堂	その他製品	4,400	24,836.16	109,279,146	25,835.00	113,674,000	0.70
25	日本	株式	アステラス製薬	医薬品	77,300	1,557.31	120,380,570	1,466.00	113,321,800	0.70
26	日本	株式	ブリヂストン	ゴム製品	25,100	4,685.56	117,607,735	4,503.00	113,025,300	0.69
27	日本	株式	ダイキン工業	機械	10,000	11,070.49	110,704,945	11,185.00	111,850,000	0.69
28	日本	株式	東海旅客鉄道	陸運業	6,100	18,456.51	112,584,743	18,140.00	110,654,000	0.68
29	日本	株式	三菱地所	不動産業	53,000	2,205.31	116,881,437	2,030.00	107,590,000	0.66
30	日本	株式	日立製作所	電気機器	174,000	628.72	109,397,646	602.50	104,835,000	0.64

□. 種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
----	---------	----	----------

株式	国内	水産・農林業	0.12
		鉱業	0.33
		建設業	2.84
		食料品	4.38
		繊維製品	0.71
		パルプ・紙	0.25
		化学	6.62
		医薬品	4.63
		石油・石炭製品	0.57
		ゴム製品	0.97
		ガラス・土石製品	0.99
		鉄鋼	1.22
		非鉄金属	0.96
		金属製品	0.68
		機械	5.08
		電気機器	12.59
		輸送用機器	8.86
		精密機器	1.56
		その他製品	1.77
		電気・ガス業	1.76
		陸運業	3.99
		海運業	0.24
		空運業	0.55
		倉庫・運輸関連業	0.19
		情報・通信業	7.48
		卸売業	4.24
		小売業	4.50
		銀行業	7.85
		証券、商品先物取引業	1.15
		保険業	2.55
その他金融業	1.19		
不動産業	2.28		
サービス業	3.67		
合計	96.75		

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	取引所	資産の名称	買建 / 売建	数量	通貨	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物取引	大阪取引所	TOPIX先物	買建	34	日本円	526,428,968	514,250,000	3.15

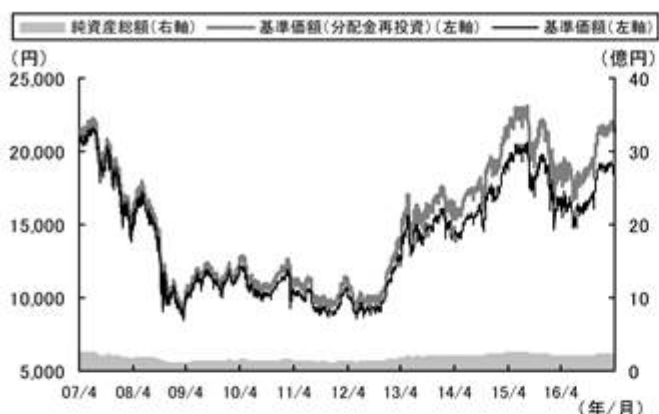
(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

## &lt;参考情報&gt;

以下の事項は交付目論見書の運用実績に記載されているものです。

2017年3月31日現在

## 基準価額・純資産の推移



## 分配の推移

分配金の推移	
2017年3月	340円
2016年3月	200円
2015年3月	220円
2014年3月	240円
2013年3月	220円
設定来累計	2,220円
※分配金は、10,000口あたりの税引前の金額	
基準価額	18,445円
純資産総額	243百万円

※基準価額(分配金再投資)は信託報酬控除後のものであり、当ファンドの設定時を10,000円として分配金(税引前)再投資ベースで算出しています。

## 主要な資産の状況

## 資産の組入比率

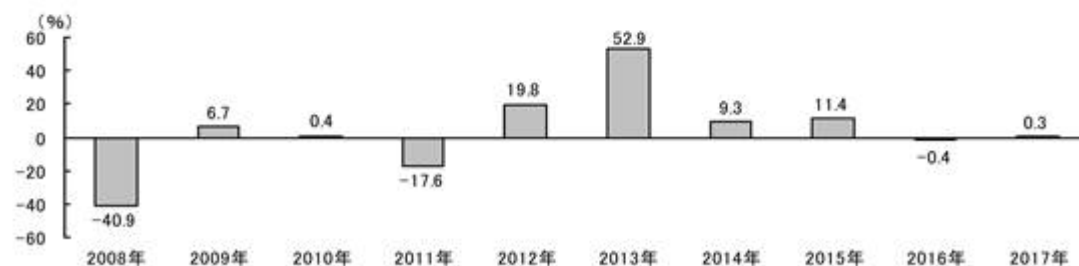
資産の種類	投資比率(%)
明治安田TOPIXマザーファンド	99.90
その他の資産(負債控除後)	0.10
合計(純資産総額)	100.00

## 組入上位銘柄(マザーファンド)

	銘柄名	業種	投資比率(%)
1	トヨタ自動車	輸送用機器	3.24
2	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	2.33
3	日本電信電話	情報・通信業	1.64
4	ソフトバンクグループ	情報・通信業	1.55
5	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	1.38
6	本田技研工業	輸送用機器	1.31
7	KDDI	情報・通信業	1.25
8	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	1.22
9	ソニー	電気機器	1.16
10	ファナック	電気機器	1.02

※投資比率はマザーファンドの対純資産総額比

## 年間収益率の推移(暦年ベース)



※収益率は分配金(税引前)を再投資したものととして算出しています。

※2017年は3月末までの収益率を表示しています。

※最新の運用状況は委託会社のホームページでご確認することができます。

※ファンドの運用実績はあくまで過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

1. 取得のお申込みの際には、販売会社取引口座を開設していただきます。
2. 取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。
3. 取得価額は取得申込受付日の基準価額とします。取得申込者は、申込金額（取得申込受付日の基準価額に申込口数を乗じた額）、申込手数料および申込手数料にかかる消費税等に相当する額の合計額（申込代金）を、販売会社が指定した期日までに販売会社においてお支払いいただきます。  
基準価額につきましては、取扱販売会社または下記委託会社にてご確認いただけます。また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。  
明治安田アセットマネジメント株式会社  
電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）  
ホームページアドレス（<http://www.myam.co.jp/>）
4. 申込手数料は、申込金額（取得申込受付日の基準価額×申込口数）に、2.16%（税抜2.0%）を上限として各販売会社が別途定める料率を乗じて得た金額とします。  
なお、確定拠出年金制度に基づくお申込みの場合は、手数料はかかりません。  
「税抜」における税とは、消費税等相当額をいいます。  
申込手数料につきましては、お申込みの販売会社にお問合せください。  
分配金再投資コースでお申込みの受益者が販売会社との間で結んだ自動継続投資契約に基づいて収益分配金を再投資する場合は無手数料とします。
5. 申込単位は、販売会社が定める申込単位とします。  
自動継続投資契約に基づく収益分配金の再投資については、1口単位とします。
6. ファンドのお申込みには、収益の分配が行われるごとに分配金を受益者に支払う「分配金受取りコース」と、分配金は税金を差し引いた後、自動的に無手数料でファンドに再投資する「分配金再投資コース」があります。分配金の受取方法を途中で変更することはできません。  
「分配金再投資コース」を選択する場合には、取得申込者は、販売会社との間で自動継続投資契約を締結する必要があります。  
販売会社により「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」のどちらか一方のコースのみのお取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社までお問い合わせください。
7. 申込期間中における取得申込みの受付時間は、原則として午後3時までに取得の申込みが行われ、かつ、当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込分とします。当該受付時間を過ぎた場合は翌営業日の受付となります。
8. 委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた取得申込みの受付を取消すことがあります。  
確定拠出年金制度を利用して購入される場合は、当該運営管理機関の取決めにしたがってください。



## 2【換金（解約）手続等】

### 信託の一部解約（解約請求制）

1. 受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。
2. 一部解約の価額（解約価額）は、解約請求受付日の基準価額とします。解約代金は請求を受付けた日から起算して、原則として4営業日目から受益者に支払います。  
基準価額につきましては、取扱販売会社または下記委託会社にてご確認いただけます。また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。  
明治安田アセットマネジメント株式会社  
電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）  
ホームページアドレス（<http://www.myam.co.jp/>）
3. 換金の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。
4. 換金手数料ならびに信託財産留保額はありません。
5. 換金単位は、販売会社が定める単位とします。  
自動継続投資契約にかかる受益権については1口の整数倍をもって一部解約の実行を請求することができます。
6. 一部解約の実行請求の受付時間は、原則として午後3時までに換金の請求が行われ、かつ、当該請求の受付に係る販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込分とします。当該受付時間を過ぎた場合は翌営業日の受付となります。
7. 委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付を中止することおよびすでに受付けた一部解約の実行の請求の受付を取消することがあります。
8. 上記により、一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとして、上記の規定に準じて計算された価額とします。
9. 信託財産の資金管理を円滑に行うために大口の解約請求には制限を設ける場合があります。

確定拠出年金制度を利用して購入された加入者の解約の受付は、当該運営管理機関の取決めにしたがってください。

### 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されます。

なお、ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

主な資産の種類	評価方法
親投資信託受益証券	基準価額計算日の基準価額で評価します。
株 式	原則として、基準価額計算日 の金融商品取引所の終値で評価します。 外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。

基準価額につきましては、取扱販売会社または下記委託会社にてご確認いただけます。また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス（<http://www.myam.co.jp/>）

#### (2)【保管】

該当事項はありません。

#### (3)【信託期間】

この信託の期間は無期限です。

#### (4)【計算期間】

ファンドの計算期間は、毎年3月11日から翌年3月10日までとすることを原則とします。

各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日以降の営業日で該当日に最も近い日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

#### (5)【その他】

信託の終了および繰上償還条項

1. 委託会社は、信託期間中において、信託契約の一部を解約することにより受益権の口数が20億口を下回る場合となった場合、またはこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、あるいはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
2. 委託会社は、上記の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
3. 上記の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は1ヵ月を下らないものとします。
4. 上記の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、委託会社はこの信託契約の解約を行わないものとします。
5. 委託会社は、この信託契約の解約を行わないときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
6. 上記3.から5.までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、一定の期間が1ヵ月を下らずに上記3.の公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しないものとします。

信託契約に関する監督官庁の命令

委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

委託会社の登録取消等に伴う取扱い

委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し信託を終了させます。ただし、監督官庁が、この信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じたときは、「信託約款の変更4.」に該当する場合を除き、この信託は、その委託会社と受託会社との間において存続します。

受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、「信託約款の変更」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。ただし、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

#### 償還金について

償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から(原則として償還日(償還日が休業日の場合は当該償還日の翌営業日)から起算して5営業日までに)、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として)に支払います。償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

#### 委託会社の事業譲渡および承継に伴う取扱い

1. 委託会社は、事業の全部又は一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。
2. 委託会社は、分割により事業の全部又は一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

#### 信託約款の変更

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。
2. 委託会社は、その変更事項のうちその内容が重要なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
3. 上記の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は1ヵ月を下らないものとします。
4. 上記の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、この信託約款の変更をしません。
5. 委託会社は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
6. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、上記の規定にしたがいます。

#### 反対者の買取請求権

信託契約の解約またはその内容が重大な信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。ただし、当該請求の取扱いは、委託会社と受託会社の協議により定めた手続きにより行うものとします。

#### 運用報告書

委託会社は、計算期間終了時及び償還時に作成のうえ、交付運用報告書は、販売会社を通じて、信託財産にかかる知れている受益者に交付します。

委託会社は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書の交付に代えて、運用報告書に記載すべき事項を電磁的方法により受益者に提供することができます。この場合において、委託会社は、運用報告書を交付したものとみなします。

ただし、委託会社は、受益者から運用報告書の交付の請求があった場合には、これを交付するものとします。

#### その他のディスクロージャー資料について

委託会社は、通常、月次の運用レポートを作成しており、販売会社にて入手可能です。また、委託会社のホームページにおいても入手可能です。

#### 公告

1. 委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。  
<http://www.myam.co.jp/>
2. 前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

#### 関係法人との契約の更改等に関する手続き

委託会社と販売会社との間で締結された「投資信託受益権の取扱いに関する契約」は、契約期間満了日の3ヵ月前までに委託会社および販売会社いずれかから別段の意思表示がない限り、1年毎に自動更新さ

れます。また、本契約が終了した場合は、受益者に対する支払事務等において受益者に不測の損害を与えぬよう協議します。

#### 4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

##### (1) 収益分配金請求権

受益者は委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から（原則として決算日から起算して5営業日までに）、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に支払います。

収益分配金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

受益者が、収益分配金についてその支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

分配金再投資コースにお申込みされている受益者の収益分配金については、販売会社を通じて、自動継続投資契約に基づき、原則として税控除後、決算日の基準価額で翌営業日に再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

##### (2) 償還金請求権

受益者はファンドにかかる償還金を持分に応じて請求する権利を有します。

償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から（原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日までに）、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に支払います。

償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

受益者が、信託終了による償還金についてその支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

##### (3) 受益権の買取請求権

信託契約の解約またはその内容が重大な信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、受託銀行に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。ただし、当該請求の取扱いは、委託会社と受託銀行の協議により定められた手続きにより行うものとします。

##### (4) 信託の一部解約の実行請求権

受益者は、一部解約の実行を販売会社を通して委託会社に請求することができます。一部解約金は、受益者の請求を受付けた日から起算して、原則として、4営業日目から受益者に支払います。

##### (5) 帳簿閲覧謄写請求権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に、当該受益者に係る信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

### 第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。  
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第14期計算期間(平成28年3月11日から平成29年3月10日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

## 1【財務諸表】

明治安田TOPIXオープン

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第13期 (平成28年3月10日現在)	第14期 (平成29年3月10日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
金銭信託	3,449,062	5,180,973
親投資信託受益証券	206,229,910	236,721,183
未収入金	170,000	-
流動資産合計	209,848,972	241,902,156
資産合計		
	209,848,972	241,902,156
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	2,515,967	4,232,561
未払解約金	152,992	-
未払受託者報酬	109,111	109,484
未払委託者報酬	618,224	620,368
その他未払費用	6,004	6,105
流動負債合計	3,402,298	4,968,518
負債合計		
	3,402,298	4,968,518
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	125,798,399	124,487,103
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	80,648,275	112,446,535
(分配準備積立金)	56,588,584	56,001,272
元本等合計	206,446,674	236,933,638
純資産合計		
	206,446,674	236,933,638
負債純資産合計		
	209,848,972	241,902,156

## （ 2 ） 【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第13期 （自 平成27年 3月11日 至 平成28年 3月10日）	第14期 （自 平成28年 3月11日 至 平成29年 3月10日）
営業収益		
有価証券売買等損益	21,350,601	39,711,273
営業収益合計	21,350,601	39,711,273
営業費用		
受託者報酬	232,395	213,028
委託者報酬	1,316,765	1,207,013
その他費用	12,787	12,253
営業費用合計	1,561,947	1,432,294
営業利益又は営業損失（ ）	22,912,548	38,278,979
経常利益又は経常損失（ ）	22,912,548	38,278,979
当期純利益又は当期純損失（ ）	22,912,548	38,278,979
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	1,673,280	2,157,398
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	109,688,475	80,648,275
剰余金増加額又は欠損金減少額	22,819,863	15,544,957
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	22,819,863	15,544,957
剰余金減少額又は欠損金増加額	24,758,268	15,635,717
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	24,758,268	15,635,717
分配金	2,515,967	4,232,561
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	80,648,275	112,446,535



**（ 3 ）【注記表】**

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの計算期間は、平成28年3月11日から平成29年3月10日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第13期 （平成28年3月10日現在）		第14期 （平成29年3月10日現在）	
1. 計算期間の末日における受益権の総数	125,798,399口	1. 計算期間の末日における受益権の総数	124,487,103口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額		2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.6411円	1口当たり純資産額	1.9033円
（10,000口当たり純資産額）	（16,411円）	（10,000口当たり純資産額）	（19,033円）

## （損益及び剰余金計算書に関する注記）

第13期 （自 平成27年3月11日 至 平成28年3月10日）			第14期 （自 平成28年3月11日 至 平成29年3月10日）		
分配金の計算過程 計算期間末における分配対象額は、172,238,004円 (10,000口当たり13,691円58銭)のうち、2,515,967円 (10,000口当たり200円00銭)を分配金額としておりま ず。			分配金の計算過程 計算期間末における分配対象額は、181,500,377円 (10,000口当たり14,579円82銭)のうち、4,232,561円 (10,000口当たり340円00銭)を分配金額としておりま ず。		
項目		金額または口数	項目		金額または口数
配当等収益額（費用控除後）	A	2,822,174円	配当等収益額（費用控除後）	A	4,346,705円
有価証券売買等損益額 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	B	-円	有価証券売買等損益額 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	B	9,127,328円
収益調整金額	C	113,133,453円	収益調整金額	C	121,266,544円
分配準備積立金額	D	56,282,377円	分配準備積立金額	D	46,759,800円
分配対象額（A + B + C + D）	E	172,238,004円	分配対象額（A + B + C + D）	E	181,500,377円
期末受益権口数	F	125,798,399口	期末受益権口数	F	124,487,103口
10,000口当たりの分配対象額 （E ÷ F × 10,000）	G	13,691円 58銭	10,000口当たりの分配対象額 （E ÷ F × 10,000）	G	14,579円 82銭
10,000口当たりの分配金額	H	200円 00銭	10,000口当たりの分配金額	H	340円 00銭
分配金額（F × H ÷ 10,000）	I	2,515,967円	分配金額（F × H ÷ 10,000）	I	4,232,561円

## （金融商品に関する注記）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

	第13期 （自 平成27年 3月11日 至 平成28年 3月10日）	第14期 （自 平成28年 3月11日 至 平成29年 3月10日）
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（その他の注記）」の「2.有価証券関係」に記載しております。これらは価格変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（その他の注記）」の「2.有価証券関係」に記載しております。これらは価格変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社においては運用部門から独立したリスク管理に関する委員会を設け投資リスクの管理を行っております。信託約款の遵守状況、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスク等モニターしており、ガイドラインに沿った運用を行っているかにつき定期的なフォロー及びチェックを実施しております。市場リスクについてはファンド運用状況の継続モニタリングを実施し、各種委員会においてパフォーマンス動向や業種配分等のポートフォリオ特性分析などファンドの運用状況を報告します。信用リスクについては格付けその他発行体等に関する情報を収集、分析のうえファンドの商品特性に照らして組入れ銘柄の信用リスク管理をしております。また、流動性リスクについては市場流動性の状況を把握し流動性リスクを管理しております。	委託会社においては運用部門から独立したリスク管理に関する委員会を設け投資リスクの管理を行っております。信託約款の遵守状況、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスク等モニターしており、ガイドラインに沿った運用を行っているかにつき定期的なフォロー及びチェックを実施しております。市場リスクについてはファンド運用状況の継続モニタリングを実施し、各種委員会においてパフォーマンス動向や業種配分等のポートフォリオ特性分析などファンドの運用状況を報告します。信用リスクについては格付けその他発行体等に関する情報を収集、分析のうえファンドの商品特性に照らして組入れ銘柄の信用リスク管理をしております。また、流動性リスクについては市場流動性の状況を把握し流動性リスクを管理しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

	第13期 (自 平成27年3月11日 至 平成28年3月10日)	第14期 (自 平成28年3月11日 至 平成29年3月10日)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(関連当事者との取引に関する注記)

第13期(自 平成27年3月11日 至 平成28年3月10日)

該当事項はございません。

第14期(自 平成28年3月11日 至 平成29年3月10日)

該当事項はございません。

(その他の注記)

## 1. 元本の移動

	第13期 (自 平成27年3月11日 至 平成28年3月10日)	第14期 (自 平成28年3月11日 至 平成29年3月10日)
期首元本額	129,076,586円	125,798,399円
期中追加設定元本額	25,564,371円	23,249,060円
期中一部解約元本額	28,842,558円	24,560,356円

## 2. 有価証券関係

## 売買目的有価証券

	第13期 (自 平成27年3月11日 至 平成28年3月10日)	第14期 (自 平成28年3月11日 至 平成29年3月10日)
種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	22,557,988	36,899,787
合計	22,557,988	36,899,787

## 3. デリバティブ取引関係

第13期(平成28年3月10日現在)

該当事項はございません。

第14期(平成29年3月10日現在)

該当事項はございません。

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成29年3月10日現在)

該当事項はございません。

(2) 株式以外の有価証券

(平成29年3月10日現在)

種類	銘柄	総口数(口)	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	明治安田TOPIXマザーファンド	98,346,981	236,721,183	
合計		98,346,981	236,721,183	

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

## （参考）

当ファンドは「明治安田TOPIXマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

同親投資信託の状況は次の通りです。

また、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

## 明治安田TOPIXマザーファンド

## （１）貸借対照表

	（平成29年3月10日現在）
科目	金額（円）
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	
金銭信託	271,690,018
株式	15,592,997,050
派生商品評価勘定	3,907,720
未収配当金	29,891,361
差入委託証拠金	12,275,000
<b>流動資産合計</b>	<b>15,910,761,149</b>
<b>資産合計</b>	<b>15,910,761,149</b>
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	
未払解約金	223,000
その他未払費用	26,363
<b>流動負債合計</b>	<b>249,363</b>
<b>負債合計</b>	<b>249,363</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>元本等</b>	
元本	6,610,065,199
<b>剰余金</b>	
剰余金又は欠損金（ ）	9,300,446,587
<b>元本等合計</b>	<b>15,910,511,786</b>
<b>純資産合計</b>	<b>15,910,511,786</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>15,910,761,149</b>

## (2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場に基づいて評価しております。</p>
2. 費用・収益の計上基準	<p>(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>(2) 有価証券売買等損益及び派生商品取引等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p>
3. その他	<p>貸借対照表は、ファンドの計算期間末の平成29年3月10日現在であります。</p> <p>なお、当親投資信託の計算期間は、平成28年3月11日から平成29年3月10日までとなっております。</p>

(その他の注記)

(平成29年3月10日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間（自 平成28年3月11日 至 平成29年3月10日）の元本状況	
期首（平成28年3月11日）の元本額	7,269,628,493円
対象期間中の追加設定元本額	1,626,052,273円
対象期間中の一部解約元本額	2,285,615,567円
平成29年3月10日現在の元本額の内訳	
グローバル・インカム・プラス（毎月分配型）	340,299,633円
明治安田TOPIXオープン	98,346,981円
明治安田DC・TOPIXオープン	2,447,913,439円
明治安田VA・TOPIXオープン（適格機関投資家私募）	7,548,287円
明治安田日本株式パッシブPファンド（適格機関投資家私募）	3,715,956,859円
計	6,610,065,199円
2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2.4070円
（10,000口当たり純資産額）	(24,070円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## (3) 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

(平成29年3月10日現在)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
日本円	極洋	500	3,135.00	1,567,500	
	日本水産	10,000	561.00	5,610,000	
	マルハニチロ	1,700	3,490.00	5,933,000	
	サカタのタネ	1,200	3,325.00	3,990,000	
	ホクト	800	2,210.00	1,768,000	
	日鉄鉱業	300	5,720.00	1,716,000	
	三井松島産業	1,600	1,578.00	2,524,800	
	国際石油開発帝石	39,500	1,112.50	43,943,750	
	日本海洋掘削	200	2,404.00	480,800	
	石油資源開発	1,100	2,662.00	2,928,200	
	ショーボンドホールディングス	800	5,010.00	4,008,000	
	ミライト・ホールディングス	2,500	1,166.00	2,915,000	
	安藤・間	5,300	811.00	4,298,300	
	東急建設	2,600	851.00	2,212,600	
	コムシスホールディングス	2,800	2,107.00	5,899,600	
	ミサワホーム	1,200	1,077.00	1,292,400	
	高松コンストラクショングループ	500	2,819.00	1,409,500	
	東建コーポレーション	400	8,360.00	3,344,000	
	大成建設	39,000	811.00	31,629,000	
	大林組	22,800	1,046.00	23,848,800	
	清水建設	24,000	1,047.00	25,128,000	
	飛鳥建設	7,400	173.00	1,280,200	
	長谷工コーポレーション	9,100	1,319.00	12,002,900	
	鹿島建設	34,000	742.00	25,228,000	
	不動テトラ	7,700	206.00	1,586,200	
	大末建設	1,500	1,006.00	1,509,000	
	鉄建建設	5,000	332.00	1,660,000	
	西松建設	9,000	599.00	5,391,000	
	三井住友建設	28,800	127.00	3,657,600	
	大豊建設	4,000	520.00	2,080,000	
	前田建設工業	5,000	1,046.00	5,230,000	
	奥村組	7,000	718.00	5,026,000	
	東鉄工業	1,000	3,260.00	3,260,000	
	戸田建設	9,000	721.00	6,489,000	
	熊谷組	12,000	305.00	3,660,000	
	北野建設	5,000	327.00	1,635,000	
	矢作建設工業	1,500	1,074.00	1,611,000	
	大東建託	2,800	15,685.00	43,918,000	
	N I P P O	2,000	2,243.00	4,486,000	
	東亜道路工業	4,000	354.00	1,416,000	
	前田道路	2,000	2,085.00	4,170,000	
	日本道路	3,000	542.00	1,626,000	
	東亜建設工業	800	2,038.00	1,630,400	



若築建設	12,000	152.00	1,824,000
東洋建設	2,800	427.00	1,195,600
五洋建設	8,500	564.00	4,794,000
大林道路	1,200	688.00	825,600
世紀東急工業	2,000	552.00	1,104,000
福田組	2,000	1,092.00	2,184,000
住友林業	4,900	1,725.00	8,452,500
日成ビルド工業	3,000	584.00	1,752,000
ヤマダ・エスバイエルホーム	15,000	82.00	1,230,000
巴コーポレーション	2,900	372.00	1,078,800
パナホーム	3,000	1,054.00	3,162,000
大和ハウス工業	22,300	3,199.00	71,337,700
ライト工業	1,600	1,179.00	1,886,400
積水ハウス	24,900	1,885.00	46,936,500
中電工	900	2,473.00	2,225,700
関電工	3,000	974.00	2,922,000
きんでん	4,000	1,572.00	6,288,000
住友電設	700	1,334.00	933,800
日本電設工業	1,200	2,055.00	2,466,000
協和エクシオ	2,700	1,640.00	4,428,000
九電工	1,600	3,075.00	4,920,000
三機工業	1,800	1,010.00	1,818,000
日揮	7,100	2,157.00	15,314,700
中外炉工業	5,000	236.00	1,180,000
太平電業	2,000	1,140.00	2,280,000
高砂熱学工業	2,200	1,684.00	3,704,800
明星工業	1,700	695.00	1,181,500
大気社	800	2,965.00	2,372,000
日比谷総合設備	1,000	1,708.00	1,708,000
東芝プラントシステム	1,200	1,588.00	1,905,600
東洋エンジニアリング	5,000	276.00	1,380,000
千代田化工建設	5,000	749.00	3,745,000
新興プランテック	2,000	919.00	1,838,000
日本製粉	2,700	1,706.00	4,606,200
日清製粉グループ本社	8,300	1,744.00	14,475,200
昭和産業	4,000	616.00	2,464,000
東洋精糖	15,000	123.00	1,845,000
日本甜菜製糖	600	2,540.00	1,524,000
三井製糖	700	2,793.00	1,955,100
森永製菓	1,600	5,200.00	8,320,000
中村屋	300	5,240.00	1,572,000
江崎グリコ	2,000	5,610.00	11,220,000
不二家	5,000	256.00	1,280,000
山崎製パン	5,600	2,290.00	12,824,000
亀田製菓	500	5,040.00	2,520,000
寿スピリッツ	800	2,655.00	2,124,000
カルビー	3,000	4,070.00	12,210,000
森永乳業	7,000	939.00	6,573,000

ヤクルト本社	4,000	6,150.00	24,600,000	
明治ホールディングス	4,500	9,220.00	41,490,000	
雪印メグミルク	1,900	3,185.00	6,051,500	
プリマハム	5,000	487.00	2,435,000	
日本ハム	5,000	3,115.00	15,575,000	
丸大食品	5,000	503.00	2,515,000	
S Foods	600	3,165.00	1,899,000	
伊藤ハム米久ホールディングス	4,700	1,102.00	5,179,400	
サッポロホールディングス	2,500	2,904.00	7,260,000	
アサヒグループホールディングス	14,200	4,137.00	58,745,400	
キリンホールディングス	32,400	2,090.00	67,716,000	
宝ホールディングス	5,300	1,215.00	6,439,500	
コカ・コーラウエスト	2,600	3,610.00	9,386,000	
コカ・コーライーストジャパン	2,800	2,692.00	7,537,600	
サントリー食品インターナショナル	5,200	4,805.00	24,986,000	
ダイトーグループホールディングス	400	5,410.00	2,164,000	
伊藤園	2,400	3,910.00	9,384,000	
キーコーヒー	800	2,239.00	1,791,200	
ジャパンフーズ	1,900	1,413.00	2,684,700	
日清オイリオグループ	5,000	620.00	3,100,000	
不二製油グループ本社	2,000	2,623.00	5,246,000	
J-オイルミルズ	400	4,190.00	1,676,000	
キッコーマン	5,000	3,450.00	17,250,000	
味の素	16,000	2,281.00	36,496,000	
キューピー	3,900	3,130.00	12,207,000	
ハウス食品グループ本社	2,500	2,488.00	6,220,000	
カゴメ	2,700	2,968.00	8,013,600	
アリアケジャパン	600	6,730.00	4,038,000	
ニチレイ	3,900	2,690.00	10,491,000	
東洋水産	3,600	4,275.00	15,390,000	
日清食品ホールディングス	3,200	6,470.00	20,704,000	
フジッコ	900	2,520.00	2,268,000	
ロック・フィールド	1,100	1,829.00	2,011,900	
日本たばこ産業	41,900	3,804.00	159,387,600	
わらべや日洋ホールディングス	500	2,632.00	1,316,000	
ユーグレナ	2,400	1,286.00	3,086,400	
ミヨシ油脂	12,000	143.00	1,716,000	
理研ビタミン	300	4,265.00	1,279,500	
片倉工業	1,000	1,537.00	1,537,000	
グンゼ	5,000	435.00	2,175,000	
東洋紡	28,000	196.00	5,488,000	
富士紡ホールディングス	500	3,315.00	1,657,500	
倉敷紡績	7,000	246.00	1,722,000	
シキボウ	17,000	150.00	2,550,000	
日本毛織	1,900	896.00	1,702,400	
ダイドーリミテッド	2,400	455.00	1,092,000	
帝国繊維	900	1,657.00	1,491,300	
帝人	5,600	2,211.00	12,381,600	

東レ	51,000	1,001.00	51,051,000
サカイオーベックス	800	1,894.00	1,515,200
住江織物	5,000	294.00	1,470,000
アツギ	11,000	140.00	1,540,000
セーレン	2,000	1,666.00	3,332,000
小松精練	1,900	724.00	1,375,600
ワコールホールディングス	4,000	1,425.00	5,700,000
ホギメディカル	500	6,860.00	3,430,000
T S I ホールディングス	2,500	809.00	2,022,500
三陽商会	5,000	177.00	885,000
オンワードホールディングス	4,000	824.00	3,296,000
ルック	5,000	226.00	1,130,000
ゴールドウイン	400	6,250.00	2,500,000
デサント	1,800	1,343.00	2,417,400
特種東海製紙	500	4,500.00	2,250,000
王子ホールディングス	26,000	545.00	14,170,000
日本製紙	3,400	2,076.00	7,058,400
三菱製紙	1,200	792.00	950,400
北越紀州製紙	3,800	788.00	2,994,400
中越パルプ工業	4,000	242.00	968,000
大王製紙	3,200	1,461.00	4,675,200
レンゴー	6,100	644.00	3,928,400
トーモク	4,000	350.00	1,400,000
ザ・バック	500	3,170.00	1,585,000
クラレ	11,000	1,707.00	18,777,000
旭化成	44,000	1,083.50	47,674,000
昭和電工	4,200	1,893.00	7,950,600
住友化学	52,000	655.00	34,060,000
住友精化	400	4,780.00	1,912,000
日産化学工業	4,300	3,520.00	15,136,000
ラサ工業	20,000	148.00	2,960,000
クレハ	500	5,080.00	2,540,000
石原産業	2,000	1,153.00	2,306,000
日本曹達	4,000	651.00	2,604,000
東ソー	20,000	1,019.00	20,380,000
セントラル硝子	8,000	512.00	4,096,000
東亜合成	3,700	1,307.00	4,835,900
大阪ソーダ	4,000	510.00	2,040,000
関東電化工業	2,000	1,015.00	2,030,000
デンカ	15,000	605.00	9,075,000
信越化学工業	12,600	9,677.00	121,930,200
日本カーバイド工業	15,000	160.00	2,400,000
堺化学工業	4,000	421.00	1,684,000
エア・ウォーター	5,400	2,119.00	11,442,600
大陽日酸	5,300	1,395.00	7,393,500
日本化学工業	5,000	247.00	1,235,000
日本パーカライジング	3,400	1,369.00	4,654,600
四国化成工業	1,000	1,191.00	1,191,000

ステラ ケミファ	500	3,310.00	1,655,000	
保土谷化学工業	500	3,730.00	1,865,000	
日本触媒	1,100	7,780.00	8,558,000	
大日精化工業	4,000	758.00	3,032,000	
カネカ	10,000	919.00	9,190,000	
三菱瓦斯化学	6,300	2,461.00	15,504,300	
三井化学	33,000	578.00	19,074,000	
J S R	6,500	1,948.00	12,662,000	
東京応化工業	1,500	3,675.00	5,512,500	
三菱ケミカルホールディングス	46,900	897.00	42,069,300	
ダイセル	9,600	1,398.00	13,420,800	
住友ベークライト	6,000	682.00	4,092,000	
積水化学工業	15,800	1,942.00	30,683,600	
日本ゼオン	5,000	1,200.00	6,000,000	
アイカ工業	2,000	3,025.00	6,050,000	
宇部興産	37,000	277.00	10,249,000	
積水樹脂	1,100	1,954.00	2,149,400	
タキロン	3,000	590.00	1,770,000	
旭有機材	5,000	249.00	1,245,000	
日立化成	3,700	3,185.00	11,784,500	
リケンテクノス	2,200	546.00	1,201,200	
大倉工業	3,000	575.00	1,725,000	
群栄化学工業	400	3,760.00	1,504,000	
ダイキョーニシカワ	1,200	1,530.00	1,836,000	
日本化薬	5,000	1,591.00	7,955,000	
A D E K A	3,300	1,666.00	5,497,800	
日油	5,000	1,201.00	6,005,000	
花王	18,000	5,978.00	107,604,000	
第一工業製薬	4,000	447.00	1,788,000	
三洋化成工業	500	4,790.00	2,395,000	
大日本塗料	6,000	241.00	1,446,000	
日本ペイントホールディングス	5,600	3,870.00	21,672,000	
関西ペイント	7,800	2,260.00	17,628,000	
中国塗料	2,700	888.00	2,397,600	
藤倉化成	2,200	671.00	1,476,200	
太陽ホールディングス	500	5,080.00	2,540,000	
D I C	2,700	4,320.00	11,664,000	
サカティンクス	1,600	1,575.00	2,520,000	
東洋インキ S C ホールディングス	5,000	581.00	2,905,000	
T & K T O K A	1,100	1,110.00	1,221,000	
富士フイルムホールディングス	14,300	4,489.00	64,192,700	
資生堂	13,400	2,984.00	39,985,600	
ライオン	9,000	2,068.00	18,612,000	
高砂香料工業	500	3,620.00	1,810,000	
マンダム	700	5,420.00	3,794,000	
ミルボン	500	5,580.00	2,790,000	
ファンケル	1,700	1,693.00	2,878,100	
コーセー	1,200	10,370.00	12,444,000	

シーズ・ホールディングス	1,000	3,305.00	3,305,000	
ポーラ・オルビスホールディングス	700	10,680.00	7,476,000	
ノエビアホールディングス	500	4,525.00	2,262,500	
コニシ	1,500	1,350.00	2,025,000	
長谷川香料	1,000	2,090.00	2,090,000	
星光PMC	800	1,241.00	992,800	
小林製薬	2,200	5,430.00	11,946,000	
メック	1,200	1,153.00	1,383,600	
日本高純度化学	1,200	2,472.00	2,966,400	
タカラバイオ	1,500	1,600.00	2,400,000	
JCU	400	7,350.00	2,940,000	
新田ゼラチン	1,700	843.00	1,433,100	
デクセリアルズ	2,200	1,237.00	2,721,400	
アース製薬	500	5,860.00	2,930,000	
イハラケミカル工業	1,400	1,063.00	1,488,200	
大成ラミック	500	2,905.00	1,452,500	
クミアイ化学工業	1,900	667.00	1,267,300	
日本農薬	2,000	716.00	1,432,000	
アキレス	900	1,827.00	1,644,300	
有沢製作所	1,800	811.00	1,459,800	
日東電工	5,300	9,136.00	48,420,800	
きもと	5,000	245.00	1,225,000	
藤森工業	600	3,145.00	1,887,000	
前澤化成工業	1,200	1,191.00	1,429,200	
JSP	500	2,717.00	1,358,500	
エフピコ	600	5,050.00	3,030,000	
天馬	600	2,169.00	1,301,400	
ニフコ	1,400	5,740.00	8,036,000	
日本バルカー工業	1,100	1,918.00	2,109,800	
ユニ・チャーム	14,400	2,623.50	37,778,400	
協和発酵キリン	8,500	1,748.00	14,858,000	
武田薬品工業	26,900	5,298.00	142,516,200	
アステラス製薬	73,300	1,560.50	114,384,650	
大日本住友製薬	5,100	2,046.00	10,434,600	
塩野義製薬	9,300	5,684.00	52,861,200	
田辺三菱製薬	8,000	2,357.00	18,856,000	
あすか製薬	1,100	1,769.00	1,945,900	
日本新薬	1,600	6,000.00	9,600,000	
中外製薬	6,900	3,860.00	26,634,000	
科研製薬	1,200	6,230.00	7,476,000	
エーザイ	8,600	6,226.00	53,543,600	
ロート製薬	3,400	2,200.00	7,480,000	
小野薬品工業	16,200	2,476.00	40,111,200	
久光製薬	2,100	6,140.00	12,894,000	
持田製薬	500	8,740.00	4,370,000	
参天製薬	12,900	1,636.00	21,104,400	
扶桑薬品工業	400	2,861.00	1,144,400	
日本ケミファ	200	5,560.00	1,112,000	

ツムラ	2,300	3,430.00	7,889,000
日医工	1,700	1,733.00	2,946,100
キッセイ薬品工業	1,200	3,030.00	3,636,000
生化学工業	1,400	1,830.00	2,562,000
栄研化学	700	3,155.00	2,208,500
鳥居薬品	500	3,005.00	1,502,500
JCRファーマ	600	2,676.00	1,605,600
東和薬品	400	5,510.00	2,204,000
沢井製薬	1,200	6,170.00	7,404,000
ゼリア新薬工業	1,500	1,807.00	2,710,500
第一三共	21,400	2,643.50	56,570,900
キョーリン製薬ホールディングス	1,800	2,449.00	4,408,200
大幸薬品	600	1,885.00	1,131,000
ダイト	500	2,387.00	1,193,500
大塚ホールディングス	15,100	5,319.00	80,316,900
大正製薬ホールディングス	1,700	9,230.00	15,691,000
ペプチドリーム	1,200	5,760.00	6,912,000
日本コークス工業	10,400	103.00	1,071,200
昭和シェル石油	6,400	1,147.00	7,340,800
ニチレキ	1,500	931.00	1,396,500
東燃ゼネラル石油	11,000	1,394.00	15,334,000
ピーピー・カストロール	700	1,625.00	1,137,500
富士石油	2,900	362.00	1,049,800
出光興産	3,500	3,875.00	13,562,500
JXホールディングス	80,800	556.70	44,981,360
コスモエネルギーホールディングス	2,200	1,955.00	4,301,000
横浜ゴム	4,200	2,337.00	9,815,400
東洋ゴム工業	3,800	1,923.00	7,307,400
ブリヂストン	23,800	4,698.00	111,812,400
住友ゴム工業	6,500	1,929.00	12,538,500
藤倉ゴム工業	3,900	711.00	2,772,900
オカモト	3,000	1,122.00	3,366,000
ニッタ	700	3,230.00	2,261,000
住友理工	1,400	1,210.00	1,694,000
三ツ星ベルト	2,000	1,097.00	2,194,000
バンドー化学	1,800	1,077.00	1,938,600
日東紡績	5,000	499.00	2,495,000
旭硝子	34,000	940.00	31,960,000
日本山村硝子	7,000	204.00	1,428,000
日本電気硝子	15,000	703.00	10,545,000
住友大阪セメント	14,000	480.00	6,720,000
太平洋セメント	44,000	405.00	17,820,000
日本ヒューム	1,500	711.00	1,066,500
日本コンクリート工業	2,800	398.00	1,114,400
三谷セキサン	500	2,738.00	1,369,000
アジアパイルホールディングス	2,300	668.00	1,536,400
東海カーボン	6,200	509.00	3,155,800
日本カーボン	5,000	300.00	1,500,000

東洋炭素	500	1,930.00	965,000	
ノリタケカンパニーリミテド	400	2,980.00	1,192,000	
TOTO	5,200	4,465.00	23,218,000	
日本碍子	9,000	2,520.00	22,680,000	
日本特殊陶業	6,100	2,751.00	16,781,100	
MARUWA	400	4,070.00	1,628,000	
品川リフラクトリーズ	5,000	332.00	1,660,000	
黒崎播磨	4,000	468.00	1,872,000	
フジインコーポレーテッド	700	2,459.00	1,721,300	
ニチアス	4,000	1,101.00	4,404,000	
ニチハ	1,100	3,355.00	3,690,500	
新日鐵住金	31,400	2,740.50	86,051,700	
神戸製鋼所	11,800	1,105.00	13,039,000	
合同製鐵	500	1,840.00	920,000	
ジェイ エフ イー ホールディングス	19,000	2,071.00	39,349,000	
日新製鋼	3,400	1,617.00	5,497,800	
東京製鐵	3,700	968.00	3,581,600	
共英製鋼	800	2,153.00	1,722,400	
大和工業	1,500	3,115.00	4,672,500	
東京鐵鋼	3,000	467.00	1,401,000	
淀川製鋼所	1,100	3,295.00	3,624,500	
東洋鋼鈹	2,400	450.00	1,080,000	
丸一鋼管	2,400	3,530.00	8,472,000	
大同特殊鋼	12,000	554.00	6,648,000	
日本冶金工業	10,100	228.00	2,302,800	
山陽特殊製鋼	5,000	640.00	3,200,000	
愛知製鋼	400	4,835.00	1,934,000	
日立金属	7,800	1,658.00	12,932,400	
大平洋金属	5,000	405.00	2,025,000	
新日本電工	4,300	337.00	1,449,100	
栗本鐵工所	500	2,312.00	1,156,000	
三菱製鋼	6,000	256.00	1,536,000	
日本輕金属ホールディングス	17,000	263.00	4,471,000	
三井金属鈹業	19,000	397.00	7,543,000	
東邦亜鉛	5,000	569.00	2,845,000	
三菱マテリアル	4,400	3,660.00	16,104,000	
住友金属鈹山	20,000	1,574.00	31,480,000	
DOWAホールディングス	9,000	867.00	7,803,000	
古河機械金属	12,000	232.00	2,784,000	
大阪チタニウムテクノロジーズ	700	1,767.00	1,236,900	
東邦チタニウム	1,400	948.00	1,327,200	
UACJ	11,000	276.00	3,036,000	
古河電気工業	2,300	4,220.00	9,706,000	
住友電気工業	27,400	1,933.50	52,977,900	
フジクラ	8,800	834.00	7,339,200	
タツタ電線	2,000	463.00	926,000	
リョービ	5,000	511.00	2,555,000	
アサヒホールディングス	1,200	1,949.00	2,338,800	

宮地エンジニアリンググループ	8,000	243.00	1,944,000	
トーカロ	600	2,681.00	1,608,600	
SUMCO	7,300	1,686.00	12,307,800	
川田テクノロジーズ	200	7,950.00	1,590,000	
東洋製罐グループホールディングス	4,800	2,021.00	9,700,800	
横河ブリッジホールディングス	1,500	1,389.00	2,083,500	
駒井ハルテック	500	2,315.00	1,157,500	
三和ホールディングス	6,900	1,041.00	7,182,900	
文化シャッター	2,200	850.00	1,870,000	
三協立山	1,100	1,708.00	1,878,800	
LIXILグループ	9,900	2,937.00	29,076,300	
ノーリツ	1,400	2,135.00	2,989,000	
長府製作所	700	2,768.00	1,937,600	
リンナイ	1,200	9,290.00	11,148,000	
岡部	1,800	1,058.00	1,904,400	
東プレ	1,500	3,015.00	4,522,500	
高周波熱錬	1,600	917.00	1,467,200	
東京製綱	500	1,916.00	958,000	
パイオラックス	500	8,070.00	4,035,000	
日本発條	5,700	1,321.00	7,529,700	
三益半導体工業	900	1,730.00	1,557,000	
日本製鋼所	2,300	1,920.00	4,416,000	
三浦工業	3,200	1,826.00	5,843,200	
タクマ	2,700	1,079.00	2,913,300	
ツガミ	3,000	745.00	2,235,000	
オークマ	5,000	1,355.00	6,775,000	
東芝機械	4,000	509.00	2,036,000	
アマダホールディングス	9,800	1,331.00	13,043,800	
アイダエンジニアリング	2,000	1,103.00	2,206,000	
富士機械製造	2,200	1,518.00	3,339,600	
牧野フライス製作所	4,000	1,108.00	4,432,000	
オーエスジー	3,100	2,423.00	7,511,300	
旭ダイヤモンド工業	2,000	911.00	1,822,000	
D M G 森精機	4,200	1,885.00	7,917,000	
ソディック	1,700	1,215.00	2,065,500	
ディスコ	900	17,840.00	16,056,000	
日東工器	500	2,627.00	1,313,500	
O K K	14,000	139.00	1,946,000	
島精機製作所	900	4,105.00	3,694,500	
日阪製作所	1,200	970.00	1,164,000	
やまびこ	1,600	1,504.00	2,406,400	
ナブテスコ	3,500	3,265.00	11,427,500	
三井海洋開発	900	2,342.00	2,107,800	
レオン自動機	1,700	1,064.00	1,808,800	
S M C	2,100	33,280.00	69,888,000	
ホソカワミクロン	2,000	850.00	1,700,000	
ユニオンツール	400	3,660.00	1,464,000	
オイレス工業	900	2,170.00	1,953,000	



日精エー・エス・ビー機械	400	2,672.00	1,068,800
サトーホールディングス	1,000	2,434.00	2,434,000
小松製作所	33,500	2,910.00	97,485,000
住友重機械工業	20,000	856.00	17,120,000
日立建機	2,800	2,839.00	7,949,200
日工	700	2,128.00	1,489,600
井関農機	8,000	242.00	1,936,000
北川鉄工所	600	2,367.00	1,420,200
クボタ	33,800	1,799.50	60,823,100
三菱化工機	5,000	223.00	1,115,000
月島機械	1,500	1,241.00	1,861,500
帝国電機製作所	1,000	1,061.00	1,061,000
新東工業	1,800	1,054.00	1,897,200
澁谷工業	700	3,150.00	2,205,000
小森コーポレーション	1,700	1,573.00	2,674,100
鶴見製作所	600	1,553.00	931,800
酒井重工業	6,000	350.00	2,100,000
荏原製作所	3,000	3,575.00	10,725,000
西島製作所	1,100	1,196.00	1,315,600
ダイキン工業	9,500	11,070.00	105,165,000
オルガノ	2,000	510.00	1,020,000
トヨーカネツ	5,000	318.00	1,590,000
栗田工業	4,100	2,799.00	11,475,900
椿本チエイン	4,000	1,032.00	4,128,000
大同工業	6,000	314.00	1,884,000
アネスト岩田	1,500	1,088.00	1,632,000
ダイフク	3,600	2,812.00	10,123,200
加藤製作所	500	2,925.00	1,462,500
タダノ	3,200	1,534.00	4,908,800
フジテック	1,900	1,304.00	2,477,600
C K D	2,000	1,465.00	2,930,000
キトー	1,200	1,263.00	1,515,600
平和	2,000	3,055.00	6,110,000
理想科学工業	800	2,051.00	1,640,800
SANKYO	1,700	4,060.00	6,902,000
日本金銭機械	1,000	1,501.00	1,501,000
マースエンジニアリング	600	2,390.00	1,434,000
福島工業	500	3,940.00	1,970,000
ダイコク電機	600	1,788.00	1,072,800
竹内製作所	1,500	2,287.00	3,430,500
アマノ	2,200	2,337.00	5,141,400
JUKI	1,400	1,430.00	2,002,000
サンデンホールディングス	5,000	366.00	1,830,000
蛇の目ミシン工業	1,500	772.00	1,158,000
マックス	1,000	1,575.00	1,575,000
グローリー	2,300	3,995.00	9,188,500
新晃工業	700	1,597.00	1,117,900
大和冷機工業	1,400	1,079.00	1,510,600

セガサミーホールディングス	6,900	1,625.00	11,212,500	
日本ピストンリング	1,100	2,620.00	2,882,000	
リケン	400	4,735.00	1,894,000	
T P R	900	3,905.00	3,514,500	
ツバキ・ナカシマ	900	1,967.00	1,770,300	
ホシザキ	1,500	8,940.00	13,410,000	
大豊工業	900	1,599.00	1,439,100	
日本精工	13,800	1,726.00	23,818,800	
NTN	16,000	600.00	9,600,000	
ジェイテクト	7,000	1,961.00	13,727,000	
不二越	5,000	618.00	3,090,000	
日本トムソン	2,800	604.00	1,691,200	
T H K	4,400	3,110.00	13,684,000	
ユーシン精機	500	3,115.00	1,557,500	
イーグル工業	1,000	1,645.00	1,645,000	
日本ピラー工業	1,200	1,551.00	1,861,200	
キッツ	3,200	791.00	2,531,200	
日立工機	800	868.00	694,400	
マキタ	4,400	7,810.00	34,364,000	
日立造船	4,200	671.00	2,818,200	
三菱重工業	113,000	444.80	50,262,400	
I H I	52,000	357.00	18,564,000	
スター精密	1,400	1,748.00	2,447,200	
日清紡ホールディングス	3,400	1,186.00	4,032,400	
イビデン	4,000	1,840.00	7,360,000	
コニカミノルタ	16,200	1,121.00	18,160,200	
ブラザー工業	8,600	2,251.00	19,358,600	
ミネベアミツミ	12,600	1,543.00	19,441,800	
日立製作所	165,000	630.00	103,950,000	
東芝	152,000	208.30	31,661,600	
三菱電機	71,700	1,696.00	121,603,200	
富士電機	20,000	659.00	13,180,000	
東洋電機製造	700	1,764.00	1,234,800	
安川電機	8,400	2,228.00	18,715,200	
シンフォニアテクノロジー	5,000	328.00	1,640,000	
明電舎	6,000	406.00	2,436,000	
山洋電気	2,000	862.00	1,724,000	
デンヨー	800	1,768.00	1,414,400	
東芝テック	4,000	613.00	2,452,000	
マブチモーター	2,000	6,400.00	12,800,000	
日本電産	8,800	10,720.00	94,336,000	
東光高岳	500	2,136.00	1,068,000	
ダブル・スコープ	700	1,694.00	1,185,800	
ダイヘン	4,000	775.00	3,100,000	
J V C ケンウッド	5,300	293.00	1,552,900	
日新電機	1,800	1,262.00	2,271,600	
大崎電気工業	2,000	1,029.00	2,058,000	
オムロン	7,400	5,070.00	37,518,000	

日東工業	900	1,658.00	1,492,200
I D E C	1,400	1,248.00	1,747,200
ジーエス・ユアサ コーポレーション	14,000	542.00	7,588,000
メルコホールディングス	500	3,405.00	1,702,500
日本電気	93,000	286.00	26,598,000
富士通	65,000	668.00	43,420,000
沖電気工業	2,800	1,685.00	4,718,000
電気興業	3,000	614.00	1,842,000
サンケン電気	5,000	523.00	2,615,000
アイホン	500	1,895.00	947,500
ルネサスエレクトロニクス	3,800	1,087.00	4,130,600
セイコーエプソン	10,100	2,508.00	25,330,800
ワコム	5,300	497.00	2,634,100
アルパック	1,200	5,260.00	6,312,000
アクセル	1,200	862.00	1,034,400
E I Z O	700	3,345.00	2,341,500
ジャパンディスプレイ	12,300	265.00	3,259,500
日本信号	2,000	1,050.00	2,100,000
京三製作所	3,000	434.00	1,302,000
能美防災	800	1,526.00	1,220,800
エレコム	800	2,188.00	1,750,400
日本無線	500	1,453.00	726,500
パナソニック	76,400	1,284.50	98,135,800
アンリツ	3,400	893.00	3,036,200
富士通ゼネラル	3,000	2,217.00	6,651,000
日立国際電気	1,700	2,637.00	4,482,900
ソニー	47,800	3,661.00	174,995,800
T D K	4,000	7,640.00	30,560,000
タムラ製作所	4,000	471.00	1,884,000
アルプス電気	6,200	3,490.00	21,638,000
パイオニア	11,300	233.00	2,632,900
日本電波工業	1,400	850.00	1,190,000
日本トリム	300	4,075.00	1,222,500
ローランド ディー・ジー	500	3,480.00	1,740,000
フォスター電機	1,000	1,970.00	1,970,000
クラリオン	5,000	439.00	2,195,000
S M K	3,000	439.00	1,317,000
ホシデン	2,400	1,052.00	2,524,800
ヒロセ電機	1,100	16,420.00	18,062,000
日本航空電子工業	2,000	1,515.00	3,030,000
T O A	1,100	1,041.00	1,145,100
日立マクセル	1,100	2,205.00	2,425,500
古野電気	1,200	756.00	907,200
ユニデンホールディングス	12,000	169.00	2,028,000
アルパイン	1,700	1,715.00	2,915,500
アイコム	500	2,511.00	1,255,500
横河電機	6,900	1,817.00	12,537,300
新電元工業	3,000	513.00	1,539,000

アズビル	2,000	3,795.00	7,590,000
日本光電工業	2,800	2,552.00	7,145,600
共和電業	4,000	469.00	1,876,000
堀場製作所	1,200	6,500.00	7,800,000
アドバンテスト	4,500	2,012.00	9,054,000
エスベック	900	1,499.00	1,349,100
キーエンス	3,000	45,090.00	135,270,000
日置電機	500	2,307.00	1,153,500
シスメックス	5,200	6,600.00	34,320,000
日本マイクロニクス	1,500	963.00	1,444,500
メガチップス	1,100	2,923.00	3,215,300
O B A R A G R O U P	500	5,060.00	2,530,000
コーセル	1,100	1,413.00	1,554,300
オブテックスグループ	600	3,300.00	1,980,000
千代田インテグレ	500	2,463.00	1,231,500
レーザーテック	1,000	3,025.00	3,025,000
スタンレー電気	4,800	3,310.00	15,888,000
岩崎電気	5,000	180.00	900,000
ウシオ電機	3,900	1,512.00	5,896,800
日本セラミック	600	2,428.00	1,456,800
遠藤照明	1,000	921.00	921,000
古河電池	1,000	757.00	757,000
日本電子	4,000	574.00	2,296,000
カシオ計算機	6,100	1,627.00	9,924,700
ファナック	6,900	22,320.00	154,008,000
エンプラス	400	3,295.00	1,318,000
大真空	1,100	1,500.00	1,650,000
ローム	3,400	7,770.00	26,418,000
浜松ホトニクス	5,200	3,320.00	17,264,000
三井ハイテック	1,500	1,128.00	1,692,000
新光電気工業	2,300	809.00	1,860,700
京セラ	11,000	6,437.00	70,807,000
太陽誘電	3,300	1,479.00	4,880,700
村田製作所	7,100	16,380.00	116,298,000
ユーシン	2,000	770.00	1,540,000
双葉電子工業	1,200	2,092.00	2,510,400
北陸電気工業	10,000	142.00	1,420,000
ニチコン	2,200	1,110.00	2,442,000
日本ケミコン	7,000	369.00	2,583,000
K O A	1,200	1,530.00	1,836,000
小糸製作所	4,000	6,090.00	24,360,000
ミツバ	1,300	2,190.00	2,847,000
S C R E E Nホールディングス	1,400	7,710.00	10,794,000
キャノン電子	500	1,830.00	915,000
キャノン	35,800	3,473.00	124,333,400
リコー	20,600	1,005.00	20,703,000
東京エレクトロン	4,600	11,910.00	54,786,000
トヨタ紡織	2,500	2,651.00	6,627,500

ユニプレス	1,500	2,483.00	3,724,500
豊田自動織機	6,100	5,750.00	35,075,000
モリタホールディングス	1,400	1,697.00	2,375,800
三櫻工業	2,000	895.00	1,790,000
デンソー	16,300	5,212.00	84,955,600
東海理化電機製作所	1,900	2,387.00	4,535,300
三井造船	25,000	188.00	4,700,000
川崎重工業	52,000	363.00	18,876,000
名村造船所	2,200	769.00	1,691,800
ニチユ三菱フォークリフト	1,200	736.00	883,200
近畿車輛	200	2,576.00	515,200
日産自動車	82,100	1,158.00	95,071,800
いすゞ自動車	19,300	1,601.50	30,908,950
トヨタ自動車	83,000	6,520.00	541,160,000
日野自動車	9,600	1,391.00	13,353,600
三菱自動車工業	25,200	720.00	18,144,000
武蔵精密工業	800	3,040.00	2,432,000
日産車体	2,900	1,101.00	3,192,900
新明和工業	3,000	1,164.00	3,492,000
極東開発工業	1,500	1,896.00	2,844,000
日信工業	1,500	2,083.00	3,124,500
トピー工業	600	3,185.00	1,911,000
ティラド	5,000	340.00	1,700,000
曙ブレーキ工業	4,200	345.00	1,449,000
タチエス	1,200	2,295.00	2,754,000
N O K	3,300	2,674.00	8,824,200
フタバ産業	2,600	801.00	2,082,600
K Y B	7,000	641.00	4,487,000
大同メタル工業	1,200	1,029.00	1,234,800
プレス工業	4,400	593.00	2,609,200
カルソニックカンセイ	5,000	1,285.00	6,425,000
太平洋工業	1,800	1,510.00	2,718,000
ケーヒン	1,500	1,916.00	2,874,000
河西工業	1,200	1,472.00	1,766,400
アイシン精機	6,400	5,850.00	37,440,000
マツダ	21,300	1,674.00	35,656,200
今仙電機製作所	900	1,051.00	945,900
本田技研工業	60,300	3,595.00	216,778,500
スズキ	13,300	4,761.00	63,321,300
富士重工業	20,800	4,415.00	91,832,000
ヤマハ発動機	9,500	2,739.00	26,020,500
ショーワ	1,600	1,024.00	1,638,400
T B K	3,700	529.00	1,957,300
エクセディ	600	3,365.00	2,019,000
豊田合成	2,000	2,965.00	5,930,000
愛三工業	1,500	990.00	1,485,000
ヨロズ	800	1,809.00	1,447,200
エフ・シー・シー	1,200	2,337.00	2,804,400

シマノ	2,800	17,480.00	48,944,000
テイ・エス テック	1,500	3,095.00	4,642,500
ジャムコ	500	2,551.00	1,275,500
テルモ	10,200	3,995.00	40,749,000
クリエートメディック	2,500	970.00	2,425,000
日機装	2,500	1,237.00	3,092,500
島津製作所	8,900	1,896.00	16,874,400
ブイ・テクノロジー	200	16,460.00	3,292,000
東京計器	5,000	240.00	1,200,000
東京精密	1,400	3,710.00	5,194,000
マニー	1,000	2,674.00	2,674,000
ニコン	11,800	1,723.00	20,331,400
トプコン	3,400	2,123.00	7,218,200
オリンパス	10,600	4,200.00	44,520,000
理研計器	800	1,689.00	1,351,200
タムロン	600	2,123.00	1,273,800
H O Y A	14,500	5,500.00	79,750,000
シチズン時計	7,700	761.00	5,859,700
大研医器	1,000	867.00	867,000
メニコン	500	3,565.00	1,782,500
セイコーホールディングス	5,000	515.00	2,575,000
ニプロ	4,500	1,600.00	7,200,000
パラマウントベッドホールディングス	700	4,480.00	3,136,000
前田工織	1,100	1,423.00	1,565,300
永大産業	2,000	539.00	1,078,000
アートネイチャー	1,200	784.00	940,800
バンダイナムコホールディングス	7,300	3,440.00	25,112,000
フランスベッドホールディングス	1,200	977.00	1,172,400
パイロットコーポレーション	1,200	4,675.00	5,610,000
トッパン・フォームズ	1,200	1,094.00	1,312,800
フジシールインターナショナル	1,600	2,321.00	3,713,600
タカラトミー	3,000	1,183.00	3,549,000
アーク	8,000	107.00	856,000
プロネクサス	1,100	1,272.00	1,399,200
ウッドワン	6,000	308.00	1,848,000
大建工業	900	2,173.00	1,955,700
凸版印刷	18,000	1,171.00	21,078,000
大日本印刷	19,000	1,241.00	23,579,000
図書印刷	2,000	501.00	1,002,000
共同印刷	4,000	384.00	1,536,000
日本写真印刷	1,200	3,220.00	3,864,000
アシックス	6,600	1,981.00	13,074,600
ツツミ	400	2,167.00	866,800
ヤマハ	4,900	3,115.00	15,263,500
河合楽器製作所	500	2,424.00	1,212,000
クリナップ	1,100	881.00	969,100
ピジョン	4,100	3,455.00	14,165,500
リンテック	1,500	2,442.00	3,663,000

イトーキ	1,800	720.00	1,296,000	
任天堂	4,200	24,735.00	103,887,000	
三菱鉛筆	500	5,760.00	2,880,000	
タカラスタンダード	1,300	1,862.00	2,420,600	
コクヨ	3,500	1,500.00	5,250,000	
グロープライド	600	1,824.00	1,094,400	
岡村製作所	2,500	996.00	2,490,000	
美津濃	4,000	602.00	2,408,000	
東京電力ホールディングス	57,200	428.00	24,481,600	
中部電力	21,600	1,466.00	31,665,600	
関西電力	27,400	1,271.50	34,839,100	
中国電力	9,100	1,240.00	11,284,000	
北陸電力	6,300	1,096.00	6,904,800	
東北電力	16,700	1,448.00	24,181,600	
四国電力	6,100	1,153.00	7,033,300	
九州電力	15,000	1,237.00	18,555,000	
北海道電力	6,300	816.00	5,140,800	
沖縄電力	1,200	2,588.00	3,105,600	
電源開発	5,600	2,629.00	14,722,400	
東京瓦斯	71,000	521.30	37,012,300	
大阪瓦斯	69,000	437.90	30,215,100	
東邦瓦斯	18,000	812.00	14,616,000	
北海道瓦斯	5,000	280.00	1,400,000	
西部瓦斯	9,000	258.00	2,322,000	
静岡ガス	2,300	725.00	1,667,500	
メタウォーター	500	2,884.00	1,442,000	
東武鉄道	34,000	588.00	19,992,000	
相鉄ホールディングス	12,000	555.00	6,660,000	
東京急行電鉄	38,000	829.00	31,502,000	
京浜急行電鉄	18,000	1,243.00	22,374,000	
小田急電鉄	11,000	2,241.00	24,651,000	
京王電鉄	19,000	912.00	17,328,000	
京成電鉄	4,800	2,686.00	12,892,800	
富士急行	2,000	1,020.00	2,040,000	
東日本旅客鉄道	12,900	10,035.00	129,451,500	
西日本旅客鉄道	6,500	7,557.00	49,120,500	
東海旅客鉄道	5,800	18,455.00	107,039,000	
西武ホールディングス	8,900	1,888.00	16,803,200	
鴻池運輸	1,200	1,432.00	1,718,400	
西日本鉄道	9,000	511.00	4,599,000	
ハマキョウレックス	700	2,433.00	1,703,100	
近鉄グループホールディングス	67,000	423.00	28,341,000	
阪急阪神ホールディングス	9,000	3,790.00	34,110,000	
南海電気鉄道	15,000	562.00	8,430,000	
京阪ホールディングス	15,000	713.00	10,695,000	
神戸電鉄	4,000	385.00	1,540,000	
名古屋鉄道	25,000	528.00	13,200,000	
山陽電気鉄道	4,000	612.00	2,448,000	

日本通運	26,000	618.00	16,068,000
ヤマトホールディングス	12,200	2,477.00	30,219,400
山九	9,000	725.00	6,525,000
丸全昭和運輸	4,000	451.00	1,804,000
センコー	3,500	756.00	2,646,000
ニッコンホールディングス	1,900	2,518.00	4,784,200
福山通運	4,000	726.00	2,904,000
セイノーホールディングス	4,500	1,342.00	6,039,000
神奈川中央交通	2,000	729.00	1,458,000
日立物流	1,500	2,427.00	3,640,500
九州旅客鉄道	5,200	3,740.00	19,448,000
日本郵船	58,000	257.00	14,906,000
商船三井	34,000	377.00	12,818,000
川崎汽船	29,000	312.00	9,048,000
N S ユナイテッド海運	5,000	268.00	1,340,000
飯野海運	4,000	527.00	2,108,000
日本航空	12,300	3,720.00	45,756,000
A N A ホールディングス	124,000	348.90	43,263,600
トランコム	300	5,660.00	1,698,000
日新	5,000	368.00	1,840,000
三菱倉庫	5,000	1,677.00	8,385,000
三井倉庫ホールディングス	5,000	351.00	1,755,000
住友倉庫	5,000	679.00	3,395,000
澁澤倉庫	4,000	365.00	1,460,000
安田倉庫	1,200	798.00	957,600
東洋埠頭	15,000	192.00	2,880,000
上組	7,000	1,074.00	7,518,000
郵船ロジスティクス	900	1,231.00	1,107,900
近鉄エクスプレス	1,200	1,788.00	2,145,600
N E C ネットエスアイ	500	2,219.00	1,109,500
システナ	1,000	1,695.00	1,695,000
新日鉄住金ソリューションズ	1,200	2,379.00	2,854,800
T I S	2,400	2,888.00	6,931,200
グリー	4,200	716.00	3,007,200
コーエーテックモホールディングス	1,700	2,293.00	3,898,100
K L a b	1,600	898.00	1,436,800
ポルトウウィン・ピットクルーホールディングス	1,100	1,092.00	1,201,200
ネクソン	7,400	1,790.00	13,246,000
コロブラ	1,900	1,155.00	2,194,500
ブロードリーフ	2,100	707.00	1,484,700
ハーツユナイテッドグループ	700	1,580.00	1,106,000
ティーガイア	900	1,971.00	1,773,900
ガンホー・オンライン・エンターテイメント	15,000	261.00	3,915,000
G M O ペイメントゲートウェイ	600	6,560.00	3,936,000
インターネットイニシアティブ	1,200	2,035.00	2,442,000
L I N E	1,200	4,040.00	4,848,000
野村総合研究所	5,000	4,090.00	20,450,000
インテージホールディングス	600	2,150.00	1,290,000



フジ・メディア・ホールディングス	6,500	1,585.00	10,302,500	
オービック	2,400	5,400.00	12,960,000	
ジャストシステム	1,800	1,239.00	2,230,200	
TDCソフトウェアエンジニアリング	2,400	1,346.00	3,230,400	
ヤフー	48,400	544.00	26,329,600	
トレンドマイクロ	3,400	4,990.00	16,966,000	
日本オラクル	1,100	6,530.00	7,183,000	
フューチャー	1,500	903.00	1,354,500	
オービックビジネスコンサルタント	400	5,520.00	2,208,000	
伊藤忠テクノソリューションズ	1,600	3,150.00	5,040,000	
大塚商会	1,800	5,910.00	10,638,000	
サイボウズ	3,300	440.00	1,452,000	
電通国際情報サービス	600	2,404.00	1,442,400	
デジタルガレージ	1,200	2,360.00	2,832,000	
ウェザーニューズ	400	3,720.00	1,488,000	
WOWOW	500	4,090.00	2,045,000	
ネットワンシステムズ	3,200	941.00	3,011,200	
マーベラス	1,500	962.00	1,443,000	
エイベックス・グループ・ホールディングス	1,200	1,670.00	2,004,000	
日本ユニシス	2,000	1,570.00	3,140,000	
兼松エレクトロニクス	600	2,945.00	1,767,000	
東京放送ホールディングス	3,900	2,087.00	8,139,300	
日本テレビホールディングス	6,000	2,027.00	12,162,000	
テレビ朝日ホールディングス	1,600	2,300.00	3,680,000	
スカパーJ S A Tホールディングス	4,900	506.00	2,479,400	
テレビ東京ホールディングス	800	2,595.00	2,076,000	
コネクシオ	600	1,751.00	1,050,600	
日本通信	6,700	202.00	1,353,400	
日本電信電話	53,400	4,897.00	261,499,800	
KDDI	66,300	2,985.50	197,938,650	
光通信	800	11,190.00	8,952,000	
NTTドコモ	49,700	2,678.00	133,096,600	
GMOインターネット	2,700	1,405.00	3,793,500	
カドカワ	2,200	1,655.00	3,641,000	
学研ホールディングス	5,000	317.00	1,585,000	
ゼンリン	1,100	2,313.00	2,544,300	
松竹	5,000	1,312.00	6,560,000	
東宝	4,700	3,190.00	14,993,000	
東映	3,000	1,004.00	3,012,000	
エヌ・ティ・ティ・データ	4,100	5,380.00	22,058,000	
DTS	1,000	2,837.00	2,837,000	
スクウェア・エニックス・ホールディングス	2,800	3,540.00	9,912,000	
カプコン	1,800	2,370.00	4,266,000	
SCSK	1,900	4,310.00	8,189,000	
日本システムウエア	800	1,468.00	1,174,400	
アイネス	1,500	1,147.00	1,720,500	
TKC	700	3,305.00	2,313,500	
富士ソフト	1,100	2,938.00	3,231,800	

NSD	1,700	1,743.00	2,963,100
コナミホールディングス	3,100	5,080.00	15,748,000
JBC Cホールディングス	3,400	815.00	2,771,000
ソフトバンクグループ	30,500	8,365.00	255,132,500
エレマテック	300	2,011.00	603,300
フィールズ	500	1,274.00	637,000
双日	41,200	294.00	12,112,800
アルフレッサ ホールディングス	8,300	2,027.00	16,824,100
横浜冷凍	2,200	1,103.00	2,426,600
アルコニックス	1,000	1,929.00	1,929,000
神戸物産	500	3,990.00	1,995,000
あい ホールディングス	1,200	2,536.00	3,043,200
ダイワボウホールディングス	7,000	335.00	2,345,000
マクニカ・富士エレホールディングス	1,300	1,653.00	2,148,900
バイタルケーエスケー・ホールディングス	1,400	1,049.00	1,468,600
UKCホールディングス	600	2,189.00	1,313,400
TO K A Iホールディングス	3,400	879.00	2,988,600
シップヘルスケアホールディングス	1,400	3,180.00	4,452,000
小野建	1,000	1,435.00	1,435,000
エコトレーディング	2,800	673.00	1,884,400
ナガイレーベン	1,100	2,351.00	2,586,100
三菱食品	700	3,540.00	2,478,000
松田産業	800	1,588.00	1,270,400
第一興商	1,200	4,695.00	5,634,000
メディバルホールディングス	6,400	1,797.00	11,500,800
アズワン	600	5,040.00	3,024,000
ドウシシャ	1,000	2,127.00	2,127,000
高速	1,100	1,147.00	1,261,700
黒田電気	1,100	2,520.00	2,772,000
日本ライフライン	700	2,146.00	1,502,200
IDOM	2,200	732.00	1,610,400
シークス	500	4,405.00	2,202,500
伊藤忠商事	50,300	1,643.00	82,642,900
丸紅	64,900	725.70	47,097,930
長瀬産業	2,600	1,609.00	4,183,400
豊田通商	7,300	3,405.00	24,856,500
兼松	16,000	197.00	3,152,000
三井物産	59,300	1,695.00	100,513,500
日本紙パルプ商事	4,000	391.00	1,564,000
日立ハイテクノロジーズ	2,300	4,815.00	11,074,500
カメイ	1,200	1,261.00	1,513,200
スターゼン	400	4,790.00	1,916,000
山善	2,900	1,065.00	3,088,500
住友商事	41,500	1,511.00	62,706,500
内田洋行	700	2,667.00	1,866,900
三菱商事	50,500	2,506.50	126,578,250
第一実業	3,000	753.00	2,259,000
キヤノンマーケティングジャパン	1,900	2,234.00	4,244,600

菱洋エレクトロ	1,100	1,753.00	1,928,300
ユアサ商事	800	3,180.00	2,544,000
阪和興業	7,000	818.00	5,726,000
菱電商事	2,000	764.00	1,528,000
岩谷産業	8,000	657.00	5,256,000
すてきナイスグループ	6,000	156.00	936,000
三愛石油	2,000	949.00	1,898,000
稲畑産業	1,900	1,505.00	2,859,500
ワキタ	1,700	1,076.00	1,829,200
東邦ホールディングス	2,100	2,438.00	5,119,800
サンゲツ	2,300	1,974.00	4,540,200
伊藤忠エネクス	2,000	954.00	1,908,000
サンリオ	1,900	2,218.00	4,214,200
リョーサン	1,100	3,625.00	3,987,500
新光商事	1,200	1,319.00	1,582,800
三信電気	1,400	1,450.00	2,030,000
東陽テクニカ	1,100	1,030.00	1,133,000
モスフードサービス	1,000	3,320.00	3,320,000
加賀電子	800	2,040.00	1,632,000
立花エレテック	700	1,298.00	908,600
PALTAC	1,200	3,365.00	4,038,000
ヤマタネ	1,200	1,623.00	1,947,600
日鉄住金物産	500	4,760.00	2,380,000
トラスコ中山	1,600	2,615.00	4,184,000
オートバックスセブン	2,400	1,761.00	4,226,400
加藤産業	900	3,015.00	2,713,500
イエローハット	700	2,790.00	1,953,000
日伝	400	3,340.00	1,336,000
因幡電機産業	800	4,125.00	3,300,000
ミスミグループ本社	7,500	2,037.00	15,277,500
スズケン	2,900	3,860.00	11,194,000
ローソン	2,300	7,740.00	17,802,000
サンエー	500	5,180.00	2,590,000
カワチ薬品	600	3,005.00	1,803,000
エービーシー・マート	1,200	6,680.00	8,016,000
アスクル	900	3,300.00	2,970,000
ゲオホールディングス	1,400	1,323.00	1,852,200
アダストリア	1,200	2,934.00	3,520,800
くらコーポレーション	500	4,580.00	2,290,000
キャンドウ	600	1,785.00	1,071,000
パルグループホールディングス	500	2,711.00	1,355,500
エディオン	2,800	1,065.00	2,982,000
サーラコーポレーション	1,500	619.00	928,500
ひらまつ	1,600	676.00	1,081,600
ハニーズホールディングス	900	1,125.00	1,012,500
アルペン	600	2,004.00	1,202,400
クオール	1,000	1,574.00	1,574,000
ジェイアイエヌ	500	6,010.00	3,005,000

ビックカメラ	3,800	1,145.00	4,351,000
DCMホールディングス	3,400	1,016.00	3,454,400
MonotaRO	2,500	3,405.00	8,512,500
J.フロント リテイリング	8,300	1,780.00	14,774,000
ドトール・日レスホールディングス	1,200	2,197.00	2,636,400
マツモトキヨシホールディングス	1,500	5,480.00	8,220,000
ブロンコビリー	500	2,855.00	1,427,500
スタートトゥデイ	6,300	2,406.00	15,157,800
物語コーポレーション	300	5,150.00	1,545,000
ココカラファイン	700	4,885.00	3,419,500
三越伊勢丹ホールディングス	12,900	1,345.00	17,350,500
ウエルシアホールディングス	1,400	3,215.00	4,501,000
クリエイトSDホールディングス	1,100	2,685.00	2,953,500
チムニー	300	2,871.00	861,300
ジョイフル本田	1,200	3,670.00	4,404,000
すかいらーく	2,800	1,742.00	4,877,600
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス	2,400	1,031.00	2,474,400
あさひ	700	1,308.00	915,600
コスモス薬品	400	21,380.00	8,552,000
セブン&アイ・ホールディングス	28,000	4,370.00	122,360,000
クリエイト・レストランツ・ホールディングス	2,200	998.00	2,195,600
ツルハホールディングス	1,400	10,500.00	14,700,000
サンマルクホールディングス	600	3,445.00	2,067,000
トリドールホールディングス	900	2,394.00	2,154,600
クスリのアオキホールディングス	700	4,930.00	3,451,000
総合メディカル	500	4,120.00	2,060,000
カッパ・クリエイト	1,200	1,303.00	1,563,600
良品計画	900	23,490.00	21,141,000
コナカ	1,800	637.00	1,146,600
コーナン商事	1,200	2,150.00	2,580,000
エコス	800	1,204.00	963,200
ドンキホーテホールディングス	4,300	3,950.00	16,985,000
西松屋チェーン	1,500	1,286.00	1,929,000
ゼンショーホールディングス	3,400	1,926.00	6,548,400
幸楽苑ホールディングス	800	1,765.00	1,412,000
サイゼリヤ	1,200	2,801.00	3,361,200
VTホールディングス	2,800	551.00	1,542,800
ユナイテッドアローズ	1,000	3,390.00	3,390,000
ハイデイ日高	860	2,416.00	2,077,760
コロワイド	2,400	1,931.00	4,634,400
壱番屋	700	3,780.00	2,646,000
スギホールディングス	1,300	5,250.00	6,825,000
ヨンドシーホールディングス	600	2,557.00	1,534,200
ユニー・ファミリーマートホールディングス	2,900	6,800.00	19,720,000
木曽路	900	2,555.00	2,299,500
サトレストランシステムズ	1,500	894.00	1,341,000
千趣会	1,700	798.00	1,356,600
ケーヨー	1,800	594.00	1,069,200

上新電機	2,000	1,152.00	2,304,000
日本瓦斯	1,300	3,285.00	4,270,500
ロイヤルホールディングス	1,200	2,102.00	2,522,400
島忠	1,700	2,857.00	4,856,900
チヨダ	800	2,793.00	2,234,400
ライフコーポレーション	500	3,310.00	1,655,000
リンガーハット	700	2,303.00	1,612,100
A O K Iホールディングス	1,500	1,412.00	2,118,000
オークワ	2,000	1,114.00	2,228,000
コメリ	1,000	2,862.00	2,862,000
青山商事	1,200	4,320.00	5,184,000
しまむら	800	14,800.00	11,840,000
高島屋	10,000	1,032.00	10,320,000
松屋	1,500	1,010.00	1,515,000
エイチ・ツー・オー リテイリング	3,200	1,972.00	6,310,400
近鉄百貨店	3,000	347.00	1,041,000
パルコ	400	1,224.00	489,600
丸井グループ	7,800	1,523.00	11,879,400
アクシアル リテイリング	600	4,420.00	2,652,000
イオン	27,300	1,648.00	44,990,400
イズミ	1,400	5,130.00	7,182,000
平和堂	1,400	2,718.00	3,805,200
フジ	900	2,403.00	2,162,700
ヤオコー	800	4,510.00	3,608,000
ゼビオホールディングス	1,000	1,823.00	1,823,000
ケーズホールディングス	2,800	1,991.00	5,574,800
アインホールディングス	900	8,080.00	7,272,000
ヤマダ電機	21,400	579.00	12,390,600
アークランドサカモト	1,400	1,438.00	2,013,200
ニトリホールディングス	3,000	13,240.00	39,720,000
吉野家ホールディングス	2,600	1,615.00	4,199,000
サガミチェーン	1,200	1,410.00	1,692,000
王将フードサービス	500	4,325.00	2,162,500
プレナス	800	2,529.00	2,023,200
ミニストップ	600	2,140.00	1,284,000
アークス	1,400	2,551.00	3,571,400
パローホールディングス	1,500	2,735.00	4,102,500
ベルク	500	4,480.00	2,240,000
ファーストリテイリング	1,200	36,840.00	44,208,000
サンドラッグ	1,500	7,460.00	11,190,000
サックスパー ホールディングス	1,000	1,266.00	1,266,000
ベルーナ	2,300	842.00	1,936,600
じもとホールディングス	7,400	199.00	1,472,600
めぶきフィナンシャルグループ	31,600	500.00	15,800,000
東京ＴＹフィナンシャルグループ	1,000	3,905.00	3,905,000
九州フィナンシャルグループ	10,600	789.00	8,363,400
ゆうちょ銀行	17,300	1,433.00	24,790,900
コンコルディア・フィナンシャルグループ	45,300	628.20	28,457,460

西日本フィナンシャルホールディングス	3,800	1,237.00	4,700,600
新生銀行	60,000	204.00	12,240,000
あおぞら銀行	42,000	420.00	17,640,000
三菱UFJフィナンシャル・グループ	514,200	769.60	395,728,320
りそなホールディングス	78,800	661.30	52,110,440
三井住友トラスト・ホールディングス	13,900	4,150.00	57,685,000
三井住友フィナンシャルグループ	52,800	4,395.00	232,056,000
第四銀行	8,000	499.00	3,992,000
北越銀行	900	2,725.00	2,452,500
千葉銀行	25,000	800.00	20,000,000
群馬銀行	14,200	652.00	9,258,400
武蔵野銀行	1,000	3,680.00	3,680,000
千葉興業銀行	2,700	656.00	1,771,200
筑波銀行	4,500	347.00	1,561,500
七十七銀行	10,000	536.00	5,360,000
青森銀行	5,000	390.00	1,950,000
秋田銀行	5,000	361.00	1,805,000
山形銀行	4,000	491.00	1,964,000
岩手銀行	500	4,815.00	2,407,500
東邦銀行	6,000	429.00	2,574,000
東北銀行	15,000	158.00	2,370,000
みちのく銀行	5,000	193.00	965,000
ふくおかフィナンシャルグループ	28,000	526.00	14,728,000
静岡銀行	19,000	981.00	18,639,000
十六銀行	7,000	399.00	2,793,000
スルガ銀行	6,800	2,470.00	16,796,000
八十二銀行	11,000	716.00	7,876,000
山梨中央銀行	5,000	547.00	2,735,000
大垣共立銀行	9,000	348.00	3,132,000
福井銀行	6,000	273.00	1,638,000
北國銀行	6,000	460.00	2,760,000
清水銀行	500	3,680.00	1,840,000
滋賀銀行	5,000	628.00	3,140,000
南都銀行	500	4,415.00	2,207,500
百五銀行	5,000	481.00	2,405,000
京都銀行	12,000	940.00	11,280,000
紀陽銀行	2,600	1,862.00	4,841,200
三重銀行	700	2,520.00	1,764,000
ほくほくフィナンシャルグループ	4,200	1,971.00	8,278,200
広島銀行	20,000	537.00	10,740,000
山陰合同銀行	4,000	1,015.00	4,060,000
中国銀行	4,200	1,793.00	7,530,600
伊予銀行	5,500	827.00	4,548,500
百十四銀行	5,000	405.00	2,025,000
四国銀行	6,000	309.00	1,854,000
阿波銀行	5,000	802.00	4,010,000
大分銀行	5,000	457.00	2,285,000
宮崎銀行	5,000	372.00	1,860,000

佐賀銀行	5,000	322.00	1,610,000
十八銀行	5,000	375.00	1,875,000
沖縄銀行	600	4,450.00	2,670,000
琉球銀行	1,500	1,695.00	2,542,500
セブン銀行	24,200	353.00	8,542,600
みずほフィナンシャルグループ	924,300	214.10	197,892,630
山口フィナンシャルグループ	5,000	1,305.00	6,525,000
名古屋銀行	500	4,275.00	2,137,500
北洋銀行	8,800	478.00	4,206,400
愛知銀行	300	6,690.00	2,007,000
第三銀行	800	1,759.00	1,407,200
愛媛銀行	1,100	1,421.00	1,563,100
みなと銀行	600	2,285.00	1,371,000
京葉銀行	5,000	520.00	2,600,000
関西アーバン銀行	1,000	1,523.00	1,523,000
栃木銀行	5,300	552.00	2,925,600
北日本銀行	500	3,285.00	1,642,500
東和銀行	20,000	121.00	2,420,000
福島銀行	20,000	97.00	1,940,000
大東銀行	8,000	177.00	1,416,000
トモニホールディングス	5,300	638.00	3,381,400
フィデアホールディングス	7,700	221.00	1,701,700
池田泉州ホールディングス	6,200	512.00	3,174,400
F P G	2,700	1,139.00	3,075,300
S B Iホールディングス	7,600	1,689.00	12,836,400
ジャフコ	1,200	4,160.00	4,992,000
大和証券グループ本社	61,000	743.80	45,371,800
野村ホールディングス	135,200	767.00	103,698,400
岡三証券グループ	5,000	770.00	3,850,000
丸三証券	2,300	1,036.00	2,382,800
東洋証券	6,000	295.00	1,770,000
東海東京フィナンシャル・ホールディングス	7,700	673.00	5,182,100
水戸証券	4,500	340.00	1,530,000
いちよし証券	1,900	917.00	1,742,300
松井証券	2,700	963.00	2,600,100
マネックスグループ	8,000	313.00	2,504,000
カブドットコム証券	6,100	403.00	2,458,300
極東証券	1,200	1,809.00	2,170,800
岩井コスモホールディングス	1,400	1,213.00	1,698,200
かんぽ生命保険	2,500	2,811.00	7,027,500
S O M P Oホールディングス	14,300	4,330.00	61,919,000
アニコムホールディングス	500	2,283.00	1,141,500
M S & A Dインシュアランスグループホールディングス	19,800	3,873.00	76,685,400
ソニーフィナンシャルホールディングス	6,400	2,115.00	13,536,000
第一生命ホールディングス	41,100	2,343.00	96,297,300
東京海上ホールディングス	26,800	5,075.00	136,010,000
T & Dホールディングス	24,000	1,924.00	46,176,000
全国保証	2,000	3,695.00	7,390,000

クレディセゾン	5,000	2,160.00	10,800,000
芙蓉総合リース	800	5,460.00	4,368,000
興銀リース	1,100	2,564.00	2,820,400
東京センチュリー	1,500	3,925.00	5,887,500
日本証券金融	2,300	654.00	1,504,200
アイフル	11,200	339.00	3,796,800
ポケットカード	1,200	601.00	721,200
リコーリース	600	3,700.00	2,220,000
イオンフィナンシャルサービス	4,400	2,240.00	9,856,000
アコム	13,800	465.00	6,417,000
ジャックス	4,000	502.00	2,008,000
オリエントコーポレーション	19,100	209.00	3,991,900
日立キャピタル	1,700	2,936.00	4,991,200
オリックス	46,800	1,745.00	81,666,000
三菱UFJリース	16,000	611.00	9,776,000
日本取引所グループ	20,900	1,629.00	34,046,100
イー・ギャランティ	500	2,531.00	1,265,500
NECキャピタルソリューション	500	1,806.00	903,000
いちご	7,900	347.00	2,741,300
日本駐車場開発	10,400	156.00	1,622,400
ヒューリック	13,900	1,067.00	14,831,300
野村不動産ホールディングス	4,400	1,942.00	8,544,800
ユニゾホールディングス	500	3,050.00	1,525,000
フージャースホールディングス	2,300	646.00	1,485,800
オープンハウス	1,100	2,729.00	3,001,900
東急不動産ホールディングス	15,900	645.00	10,255,500
飯田グループホールディングス	6,000	1,874.00	11,244,000
パーク24	3,500	2,955.00	10,342,500
三井不動産	35,000	2,572.00	90,020,000
三菱地所	50,000	2,214.00	110,700,000
平和不動産	1,500	1,582.00	2,373,000
東京建物	7,400	1,547.00	11,447,800
ダイビル	2,000	1,045.00	2,090,000
京阪神ビルディング	2,200	650.00	1,430,000
住友不動産	16,000	3,091.00	49,456,000
大京	12,000	241.00	2,892,000
テーオーシー	2,800	971.00	2,718,800
東京楽天地	3,000	529.00	1,587,000
レオパレス21	8,000	617.00	4,936,000
スターツコーポレーション	900	2,474.00	2,226,600
空港施設	1,500	593.00	889,500
住友不動産販売	500	2,939.00	1,469,500
ゴールドクレスト	600	2,102.00	1,261,200
タカラレーベン	3,500	589.00	2,061,500
イオンモール	4,200	1,779.00	7,471,800
トーセイ	1,600	779.00	1,246,400
エヌ・ティ・ティ都市開発	4,100	1,028.00	4,214,800
サンフロンティア不動産	1,200	1,048.00	1,257,600



日本空港ビルディング	2,200	4,200.00	9,240,000
日本工営	700	2,977.00	2,083,900
ネクスト	2,400	764.00	1,833,600
日本M&Aセンター	2,300	3,525.00	8,107,500
タケエイ	1,200	1,101.00	1,321,200
G C A	1,100	996.00	1,095,600
エス・エム・エス	1,200	2,583.00	3,099,600
テンプホールディングス	5,600	1,949.00	10,914,400
クックパッド	1,800	985.00	1,773,000
シミックホールディングス	600	1,470.00	882,000
総合警備保障	2,700	4,250.00	11,475,000
カカクコム	5,200	1,630.00	8,476,000
ディップ	1,100	2,640.00	2,904,000
ツクイ	2,300	670.00	1,541,000
エムスリー	6,400	2,875.00	18,400,000
アウトソーシング	500	3,990.00	1,995,000
ディー・エヌ・エー	3,400	2,499.00	8,496,600
博報堂D Yホールディングス	9,700	1,407.00	13,647,900
ぐるなび	1,200	2,312.00	2,774,400
ジャパンベストレスキューシステム	6,100	260.00	1,586,000
ファンコミュニケーションズ	2,000	822.00	1,644,000
パリュコマース	2,900	436.00	1,264,400
インフォマート	3,700	662.00	2,449,400
J Pホールディングス	3,200	311.00	995,200
E P Sホールディングス	1,000	1,565.00	1,565,000
プレステージ・インターナショナル	2,000	965.00	1,930,000
ケネディクス	9,900	451.00	4,464,900
電通	7,800	6,400.00	49,920,000
テイクアンドギヴ・ニーズ	1,700	1,050.00	1,785,000
みらかホールディングス	1,700	5,460.00	9,282,000
オリエンタルランド	7,600	6,453.00	49,042,800
ダスキン	1,700	2,543.00	4,323,100
明光ネットワークジャパン	1,400	1,265.00	1,771,000
ファルコホールディングス	1,200	1,547.00	1,856,400
ラウンドワン	2,700	846.00	2,284,200
リゾートトラスト	3,100	2,049.00	6,351,900
ビー・エム・エル	1,100	2,438.00	2,681,800
りらいあコミュニケーションズ	1,500	1,098.00	1,647,000
ユー・エス・エス	8,500	1,972.00	16,762,000
サイバーエージェント	3,900	3,415.00	13,318,500
楽天	36,600	1,096.00	40,113,600
テクノプロ・ホールディングス	1,200	4,190.00	5,028,000
リクルートホールディングス	15,500	5,670.00	87,885,000
日本郵政	19,100	1,474.00	28,153,400
ベルシステム24ホールディングス	1,600	943.00	1,508,800
リログループ	400	17,450.00	6,980,000
エイチ・アイ・エス	1,200	2,673.00	3,207,600
共立メンテナンス	500	6,990.00	3,495,000

	イチネンホールディングス	1,800	1,217.00	2,190,600	
	建設技術研究所	1,600	1,106.00	1,769,600	
	スバル興業	5,000	491.00	2,455,000	
	東京テアトル	25,000	154.00	3,850,000	
	よみうりランド	3,000	465.00	1,395,000	
	東京都競馬	5,000	273.00	1,365,000	
	常磐興産	1,200	1,652.00	1,982,400	
	カナモト	1,100	2,892.00	3,181,200	
	東京ドーム	3,100	1,165.00	3,611,500	
	西尾レントオール	600	3,185.00	1,911,000	
	トランス・コスモス	1,000	2,692.00	2,692,000	
	乃村工藝社	1,800	1,931.00	3,475,800	
	藤田観光	4,000	356.00	1,424,000	
	KNT - CTホールディングス	5,000	137.00	685,000	
	日本管財	900	1,874.00	1,686,600	
	トーカイ	400	4,035.00	1,614,000	
	セコム	7,400	8,329.00	61,634,600	
	丹青社	1,800	809.00	1,456,200	
	メイテック	1,000	4,575.00	4,575,000	
	アサツー ディ・ケイ	1,200	3,020.00	3,624,000	
	応用地質	1,000	1,479.00	1,479,000	
	船井総研ホールディングス	1,200	2,050.00	2,460,000	
	ベネッセホールディングス	2,400	3,670.00	8,808,000	
	イオンディライト	800	3,505.00	2,804,000	
	ニチイ学館	1,600	875.00	1,400,000	
	ダイセキ	1,500	2,481.00	3,721,500	
小計		10,361,660		15,592,997,050	
合計				15,592,997,050	

## (注) 有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式時価比率	合計額に対する比率
日本円	株式1,269銘柄	98.0%	100.0%

## (2) 株式以外の有価証券（平成29年3月10日現在）

該当事項はございません。

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

（平成29年3月10日現在）

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	308,192,280	-	312,100,000	3,907,720
合計		-	-	-	3,907,720

## (注) 時価の算定方法

株価指数先物取引

原則として、計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

\* 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはございません。

**2【ファンドの現況】**

(平成29年3月31日現在)

**【純資産額計算書】**

資産総額	243,866,046 円
負債総額	90,360 円
純資産総額 ( - )	243,775,686 円
発行済口数	132,161,552 口
1口当たり純資産額 ( / )	1.8445 円
(1万口当たり純資産額)	(18,445 円)

(参考)

明治安田TOPIXマザーファンド

純資産額計算書

資産総額	16,303,977,223 円
負債総額	10,532,050 円
純資産総額 ( - )	16,293,445,173 円
発行済口数	6,982,446,777 口
1口当たり純資産額 ( / )	2.3335 円
(1万口当たり純資産額)	(23,335 円)

#### 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

##### (1) 名義書換の事務等

該当事項はありません。

委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

したがって、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

##### (2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

##### (3) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

前項の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

##### (4) 受益権の譲渡制限および譲渡の対抗要件

譲渡制限はありません。ただし、受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

##### (5) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

##### (6) 質権口記載又は記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

##### (7) 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

##### (1) 資本金の額

本書提出日現在の資本金の額：	10億円
会社が発行する株式総数：	33,220株
発行済株式総数：	18,887株

<過去5年間における資本金の額の推移>  
該当事項はありません。

##### (2) 委託会社の機構

###### 会社の意思決定機構

経営の意思決定機関として取締役会をおきます。取締役会は、法令、定款に定める事項ならびに本会社の業務執行に関する重要事項を決定するほか、執行役員を選任し、本会社の業務執行を委任します。執行役員は取締役会において決定された基本方針に則り、本会社の業務執行を行います。

###### 投資運用の意思決定機構

1. 投資政策委員会にて、マクロ経済環境・市況環境に関する分析、資産配分・資産毎の運用戦略に関する検討を行います。
2. ファンドの運用担当者は、投資政策委員会における分析・検討等を踏まえて運用計画を策定し、運用計画に基づき、有価証券等の売買をトレーディング部門に指図します。
3. ファンドの運用の基本規程等の遵守状況の管理、運用資産のリスク管理は、運用部門から独立したコンプライアンス・リスク管理部、運用企画部が行います。
4. 投資管理委員会にて、ファンドの運用パフォーマンスの評価等を行い、これを運用部門にフィードバックすることにより、より精度の高い運用体制を維持するよう努めています。

#### 2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）およびその受益権の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成29年3月31日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託は以下のとおりです（ただし、親投資信託を除きます。）。

種 類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	145 本	1,066,065,275,588 円
単位型株式投資信託	2 本	3,963,610,250 円
合 計	147 本	1,070,028,885,838 円

### 3【委託会社等の経理状況】

#### 1．財務諸表の作成方法について

委託会社である明治安田アセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

#### 2．監査証明について

委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

## (1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	8,891,362	8,954,092
前払費用	88,667	113,438
未収入金	1,188	-
未収委託者報酬	872,124	756,595
未収運用受託報酬	136,002	130,048
未収投資助言報酬	224,622	221,366
その他	516	176
流動資産合計	10,214,483	10,175,717
固定資産		
有形固定資産		
建物	<sup>1</sup> 78,235	<sup>1</sup> 76,958
器具備品	<sup>1</sup> 86,756	<sup>1</sup> 80,915
有形固定資産合計	164,992	157,874
無形固定資産		
ソフトウェア	45,875	40,629
電話加入権	6,662	6,662
その他	174	90
無形固定資産合計	52,711	47,383
投資その他の資産		
投資有価証券	386	1,334
長期差入保証金	96,907	106,597
長期前払費用	799	1,596
前払年金費用	11,517	13,563
投資その他の資産合計	109,610	123,093
固定資産合計	327,314	328,350
資産合計	10,541,798	10,504,067



(単位:千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
預り金	41,277	13,239
未払金	588,289	476,548
未払収益分配金	118	120
未払償還金	7,315	7,137
未払手数料	351,231	269,575
その他未払金	229,623	199,713
未払費用	19,574	25,383
未払法人税等	70,786	178,703
未払消費税等	150,196	60,179
賞与引当金	60,075	96,974
流動負債合計	930,198	851,028
<b>固定負債</b>		
繰延税金負債	11,290	10,751
資産除去債務	28,100	28,469
固定負債合計	39,390	39,221
負債合計	969,589	890,249
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	660,443	660,443
その他資本剰余金	2,854,339	2,854,339
資本剰余金合計	3,514,783	3,514,783
利益剰余金		
利益準備金	83,040	83,040
その他利益剰余金		
別途積立金	3,092,001	3,092,001
繰越利益剰余金	1,882,406	1,924,067
利益剰余金合計	5,057,448	5,099,109
株主資本合計	9,572,231	9,613,892
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	23	74
評価・換算差額等合計	23	74
純資産合計	9,572,208	9,613,818
負債・純資産合計	10,541,798	10,504,067

## (2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	平成26年4月1日 平成27年3月31日)	(自 至	平成27年4月1日 平成28年3月31日)
営業収益				
委託者報酬		5,175,093		5,069,760
受入手数料		9,348		7,113
運用受託報酬		1,456,016		1,568,398
投資助言報酬		412,351		424,417
営業収益合計		7,052,810		7,069,689
営業費用				
支払手数料		2,397,134		2,175,264
広告宣伝費		22,821		34,668
公告費		288		129
調査費		1,248,205		1,202,427
調査費		366,281		475,403
委託調査費		881,923		727,023
委託計算費		311,665		320,967
営業雑経費		93,202		102,440
通信費		14,531		14,199
印刷費		68,243		77,321
協会費		7,253		7,844
諸会費		3,164		3,022
営業雑費		9		52
営業費用合計		4,073,318		3,835,897
一般管理費				
給料		1,175,647		1,300,274
役員報酬		53,295		54,210
給料・手当		992,115		1,014,214
賞与		130,236		231,849
その他報酬		1,117		6,583
賞与引当金繰入		60,075		96,974
法定福利費		174,211		200,082
福利厚生費		30,225		40,843
交際費		611		1,371
寄付金		200		200
旅費交通費		30,564		35,542
租税公課		25,456		35,014
不動産賃借料		110,515		113,302
退職給付費用		7,316		68,167
固定資産減価償却費		50,850		55,021
諸経費		168,133		179,502
一般管理費合計		1,834,926		2,132,880
営業利益		1,144,566		1,100,911

（単位：千円）

	前事業年度		当事業年度	
	（自	平成26年4月1日	（自	平成27年4月1日
	至	平成27年3月31日）	至	平成28年3月31日）
営業外収益				
受取利息		2,360		2,098
受取配当金		11		-
投資有価証券売却益		1		0
償還金等時効完成分		34		207
保険契約返戻金・配当金		<sup>1</sup> 1,130		<sup>1</sup> 1,109
為替差益		363		572
雑益		575		498
営業外収益合計		4,477		4,486
営業外費用				
雑損		254		132
営業外費用合計		254		132
経常利益		1,148,789		1,105,266
特別利益		-		-
特別損失				
固定資産除却損		<sup>2</sup> 2,277		<sup>2</sup> 233
特別損失合計		2,277		233
税引前当期純利益		1,146,512		1,105,033
法人税、住民税及び事業税		82,312		200,775
法人税等調整額		11,290		538
法人税等合計		93,602		200,236
当期純利益		1,052,910		904,796

## （３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			株主資本 合計
		その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	83,040	3,092,001	1,137,921	4,312,963	8,827,746
当期変動額					
剰余金の配当			308,424	308,424	308,424
当期純利益			1,052,910	1,052,910	1,052,910
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	744,485	744,485	744,485
当期末残高	83,040	3,092,001	1,882,406	5,057,448	9,572,231

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	0	0	8,827,746
当期変動額			
剰余金の配当			308,447
当期純利益			1,052,910
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	23	23	23
当期変動額合計	23	23	744,461
当期末残高	23	23	9,572,208

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				

当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	83,040	3,092,001	1,882,406	5,057,448	9,572,231
当期変動額					
剰余金の配当			863,135	863,135	863,135
当期純利益			904,796	904,796	904,796
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	41,661	41,661	41,661
当期末残高	83,040	3,092,001	1,924,067	5,099,109	9,613,892

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	23	23	9,572,208
当期変動額			
剰余金の配当			863,135
当期純利益			904,796
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	51	51	51
当期変動額合計	51	51	41,609
当期末残高	74	74	9,613,818

## [注記事項]

## （重要な会計方針）

<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）</p>
<p>2. 固定資産の減価償却方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 8年～18年 器具備品 3年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>
<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 賞与引当金は、従業員賞与の支給に充てるため、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金は、従業員に対する退職金の支払に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を、簡便法により計上しております。</p>

## 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## (貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
建物	13,680千円	20,399千円
器具備品	229,540千円	250,057千円

## (損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
保険契約返戻金・配当金	1,130千円	1,109千円

2 前事業年度（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）

固定資産除却損の内容は、ソフトウェア1,736千円、器具備品540千円であります。

当事業年度（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）

固定資産除却損の内容は、器具備品233千円であります。

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	18,887株	-	-	18,887株

## 2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	308,424,710円	16,330円00銭	平成26年3月31日	平成26年6月27日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	863,135,900円	45,700円00銭	平成27年3月31日	平成27年6月30日

当事業年度（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	18,887株	-	-	18,887株

## 2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月30日 定時株主総会	普通株式	863,135,900円	45,700円00銭	平成27年3月31日	平成27年6月30日



## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	861,492,731円	45,613円00銭	平成28年3月31日	平成28年6月30日

## (リース取引関係)

該当事項はありません。

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用について財務内容の健全性を損なうことのないよう、主に安全性の高い金融資産で運用しております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品にかかるリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬は、主に当社が運用指図を行う信託財産より支弁され、当社は当該信託財産の内容を把握しており、当該営業債権の回収にかかるリスクは僅少であります。また、営業債権である未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されており、投資助言先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、四半期ごとに回収可能性を把握する体制としております。

営業債務である未払手数料、並びにその他未払金は、1年以内の支払期日です。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

## 前事業年度（平成27年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	8,891,362	8,891,362	-
(2) 未収委託者報酬	872,124	872,124	-
(3) 未収運用受託報酬	136,002	136,002	-
(4) 未収投資助言報酬	224,622	224,622	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	386	386	-
(6) 長期差入保証金	96,907	90,238	6,668
資産計	10,221,404	10,214,735	6,668
(1) 未払手数料	351,231	351,231	-
(2) その他未払金	229,623	229,623	-
負債計	580,855	580,855	-

## 当事業年度（平成28年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	8,954,092	8,954,092	-
(2) 未収委託者報酬	756,595	756,595	-
(3) 未収運用受託報酬	130,048	130,048	-
(4) 未収投資助言報酬	221,366	221,366	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	1,334	1,334	-
(6) 長期差入保証金	106,597	106,320	277
資産計	10,170,034	10,169,757	277
(1) 未払手数料	269,575	269,575	-
(2) その他未払金	199,713	199,713	-
負債計	469,289	469,289	-

## (注1) 金融商品の時価の算定方法

## 資産

- (1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、(4) 未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 投資有価証券

投資信託は基準価額によっております。

- (6) 長期差入保証金

長期差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュフローを、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

## 負債

- (1) 未払手数料、(2) その他未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	8,890,928	-	-	-
未収委託者報酬	872,124	-	-	-
未収運用受託報酬	136,002	-	-	-
未収投資助言報酬	224,622	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期のあるもの	-	386	-	-
長期差入保証金	-	-	-	96,907
合計	10,123,677	386	-	96,907

当事業年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	8,953,925	-	-	-
未収委託者報酬	756,595	-	-	-
未収運用受託報酬	130,048	-	-	-
未収投資助言報酬	221,366	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期のあるもの	334	-	-	-
長期差入保証金	-	-	-	106,597
合計	10,062,270	-	-	106,597

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前事業年度（平成27年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	100	100	0
小計	100	100	0
貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	286	309	23
小計	286	309	23

合計	386	409	23
----	-----	-----	----

当事業年度(平成28年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	1,100	1,100	0
小計	1,100	1,100	0
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	234	309	74
小計	234	309	74
合計	1,334	1,409	74

## 2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

(円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他(投資信託)	101,920	1,920	-

当事業年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

(円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他(投資信託)	100,120	120	-

## 3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を併用しております。

なお、当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 簡便法を適用した確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	47,801	千円
退職給付費用	7,316	"
退職給付の支払額	-	"
制度への拠出額	66,636	"
前払年金費用の期末残高	11,517	"

## (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	490,985	千円
年金資産	502,776	"
	11,790	"
非積立型制度の退職給付債務	273	"
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,517	"
前払年金費用	11,517	"

貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,517	＼
(3) 退職給付費用		
簡便法で計算した退職給付費用	7,316	千円

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を併用しております。

なお、当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

前払年金費用の期首残高	11,517	千円
退職給付費用	68,167	"
退職給付の支払額	-	"
制度への拠出額	70,213	"
前払年金費用の期末残高	13,563	"

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	525,902	千円
年金資産	539,738	"
	13,836	"
非積立型制度の退職給付債務	273	"
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13,563	"
前払年金費用	13,563	"
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13,563	"

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	68,167	千円
----------------	--------	----

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)		当事業年度 (平成28年3月31日)	
繰延税金資産				
税務上の繰越欠損金	176,300	千円	-	千円
税務上の繰延資産償却超過額	15,376	"	2,764	"
賞与引当金繰入限度超過額	19,884	"	29,926	"
未払事業税	5,284	"	13,850	"
その他	18,069	"	18,825	"
繰延税金資産小計	234,915	"	65,366	"
評価性引当額	234,915	"	65,366	"
繰延税金資産合計	-	"	-	"
繰延税金負債				
その他有価証券評価差額金	-	"	-	"
資産除去費用	7,565	"	6,598	"
前払年金費用	3,724	"	4,153	"
繰延税金負債合計	11,290	"	10,751	"
繰延税金負債の純額	11,290	"	10,751	"

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)		当事業年度 (平成28年3月31日)	
法定実効税率 (調整)	35.64	%	33.06%	%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.01	"	0.03	"
評価性引当額の増減	27.58	"	15.11	"
住民税均等割	0.20	"	0.21	"
税率変更による期末繰延税金負債の減額修正	0.10	"	0.08	"
その他	0.01	"	0.01	"
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.16	%	18.12	%

## 3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の33.06%から、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.62%となります。この税率変更により繰延税金負債は847千円減少し、法人税等調整額は847千円減少しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を主たる資産の耐用年数満了時（15年）としており、割引率は1.314%を適用しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)		当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	
期首残高	27,735	千円	28,100	千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	"	-	"
時の経過による調整額	364	"	369	"
資産除去債務の履行による減少額	-	"	-	"
期末残高	28,100	千円	28,469	千円

（持分法損益等）

該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当社の事業は、資産運用サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度（自平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託 (運用業務)	投資信託 (販売業務)	投資顧問 (投資一任)	投資顧問 (投資助言)	合計
外部顧客への売上高	5,175,093	9,348	1,456,016	412,351	7,052,810





## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託 （運用業務）	投資信託 （販売業務）	投資顧問 （投資一任）	投資顧問 （投資助言）	合計
外部顧客への売上高	5,069,760	7,113	1,568,398	424,417	7,069,689

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

## 1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区	260,000	生命保険業	(被所有) 直接 92.86	資産運用サービスの提供、当社投信商品の販売、及び役員の兼任	投資助言報酬	380,457	未収投資助言報酬	207,235

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
----	--------	-----	-------------------	-------	-----------------------	-----------	-------	--------------	----	--------------

親会社	明治安田 生命保険 相互会社	東京都 千代田区	260,000	生命保険業	(被所有) 直接 92.86	資産運用サービスの提供、当社投信商品の販売、及び役員の兼任	投資助言 報酬	387,032	未収投資 助言報酬	203,706
-----	----------------------	-------------	---------	-------	----------------------	-------------------------------	------------	---------	--------------	---------

取引条件ないし取引条件の決定方針等

投資助言報酬については、契約に基づき決定しております。

(注) 上記取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## 親会社情報

明治安田生命保険相互会社（非上場）

## （1株当たり情報）

	前事業年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当事業年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
1株当たり純資産額	506,814円66銭	509,017円74銭
1株当たり当期純利益金額	55,747円86銭	47,905円80銭

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

## 1株当たり純資産額

	前事業年度 （平成27年3月31日）	当事業年度 （平成28年3月31日）
貸借対照表の純資産の部の合計額（千円）	9,572,208	9,613,818
普通株式に係る純資産額（千円）	9,572,208	9,613,818
差額の主な内訳	-	-
普通株式の発行済株式数（株）	18,887	18,887
普通株式の自己株式数（株）	-	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数（株）	18,887	18,887

## 1株当たり当期純利益金額

	前事業年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当事業年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
当期純利益（千円）	1,052,910	904,796
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	1,052,910	904,796
普通株式の期中平均株式数（株）	18,887	18,887

## （重要な後発事象）

該当事項はありません。

## 委託会社の最近中間会計期間における経理の状況

### 1. 中間財務諸表の作成方法について

委託会社である明治安田アセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という。）の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条・第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

## 中間財務諸表等

## 中間財務諸表

## 中間貸借対照表

(単位：千円)

当中間会計期間末 (平成28年9月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金・預金	8,153,897
未収委託者報酬	807,931
未収運用受託報酬	320,591
未収投資助言報酬	208,304
その他	141,531
流動資産合計	9,632,255
固定資産	
有形固定資産	
建物	173,580
器具備品	168,655
建設仮勘定	18,440
有形固定資産合計	160,676
無形固定資産	
ソフトウェア	34,104
電話加入権	6,662
その他	61
ソフトウェア仮勘定	3,200
無形固定資産合計	44,027
投資その他の資産	
投資有価証券	1,101
長期差入保証金	106,597
長期前払費用	1,491
前払年金費用	9,560
投資その他の資産合計	118,750
固定資産合計	323,454
資産合計	9,955,710

(単位：千円)

当中間会計期間末 (平成28年9月30日)	
負債の部	
流動負債	
未払償還金	7,137
未払手数料	274,072
未払法人税等	166,875
賞与引当金	103,540
その他	<sup>2</sup> 301,471
流動負債合計	853,098
固定負債	
資産除去債務	28,656
繰延税金負債	9,243
固定負債合計	37,900
負債合計	890,998
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,000,000
資本剰余金	
資本準備金	660,443
その他資本剰余金	2,854,339
資本剰余金合計	3,514,783
利益剰余金	
利益準備金	83,040
その他利益剰余金	
別途積立金	3,092,001
繰越利益剰余金	1,374,885
利益剰余金合計	4,549,927
株主資本合計	9,064,710
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	1
評価・換算差額等合計	1
純資産合計	9,064,711
負債純資産合計	9,955,710

## 中間損益計算書

(単位：千円)

当中間会計期間	
(自 平成28年4月 1日	
至 平成28年9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	2,281,213
受入手数料	3,272
運用受託報酬	795,517
投資助言報酬	194,021
営業収益合計	3,274,024
営業費用	
支払手数料	875,603
その他営業費用	789,392
営業費用合計	1,664,996
一般管理費	<sup>1</sup> 1,157,193
営業利益	451,833
営業外収益	<sup>2</sup> 1,782
営業外費用	372
経常利益	453,243
特別利益	-
特別損失	0
税引前中間純利益	453,243
法人税、住民税及び事業税	142,441
法人税等調整額	1,508
法人税等合計	140,933
中間純利益	312,310

## 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	-	-	-	-
当中間期末残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			株主資本 合計
		その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	83,040	3,092,001	1,924,067	5,099,109	9,613,892
当中間期変動額					
剰余金の配当			861,492	861,492	861,492
中間純利益			312,310	312,310	312,310
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	549,182	549,182	549,182
当中間期末残高	83,040	3,092,001	1,374,885	4,549,927	9,064,710

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	74	74	9,613,818
当中間期変動額			
剰余金の配当			861,492
中間純利益			312,310
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	76	76	76
当中間期変動額合計	76	76	549,106
当中間期末残高	1	1	9,064,711



## [注記事項]

## (重要な会計方針)

当中間会計期間 (自 平成28年4月 1日 至 平成28年9月30日)	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	
その他有価証券	
時価のあるもの	
中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）	
2. 固定資産の減価償却方法	
(1)有形固定資産	
定額法	
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。	
建物          8年～18年	
器具備品    3年～20年	
(2)無形固定資産	
定額法	
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。	
3. 引当金の計上基準	
(1)賞与引当金は、従業員賞与の支給に充てるため、当中間会計期間に見合う支給見込額に基づき計上しております。	
(2)退職給付引当金は、従業員に対する退職金の支払に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を、簡便法により計上しております。	
4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	
消費税等の会計処理方法	
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	

## (会計方針の変更)

該当事項はありません。

## (中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成28年9月30日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。	
建物	23,777千円
器具備品	264,166千円
2 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	

## (中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成28年4月 1日 至 平成28年9月30日)	
1 当中間会計期間末の減価償却実施額は次のとおりであります。	
有形固定資産	18,444千円
無形固定資産	8,581千円
2 営業外収益のうち主なもの	
受取利息	314千円
保険契約返戻金・配当金	1,097千円

## （中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間 (自 平成28年4月 1日 至 平成28年9月30日)					
1. 発行済株式に関する事項					
株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末	
普通株式	18,887株	-	-	18,887株	
2. 自己株式に関する事項 該当事項はありません。					
3. 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。					
4. 配当に関する事項					
(1) 配当金支払額					
決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月30日 定時株主総会	普通株式	861,492,731円	45,613円00銭	平成28年3月31日	平成28年6月30日
(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの 該当事項はありません。					

## （リース取引関係）

当中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

## （金融商品関係）

当中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成28年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	8,153,897	8,153,897	-
(2) 未収委託者報酬	807,931	807,931	-
(3) 未収運用受託報酬	320,591	320,591	-
(4) 未収投資助言報酬	208,304	208,304	-
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	1,101	1,101	-
(6) 長期差入保証金	106,597	106,985	387
資産計	9,598,423	9,598,811	387
(1) 未払手数料	274,072	274,072	-
負債計	274,072	274,072	-

## （注1）金融商品の時価の算定方法

## 資産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、(4) 未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

投資信託は基準価額によっております

(6) 長期差入保証金

長期差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュフローを、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

## 負債

(1) 未払手数料

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## （有価証券関係）

## 1. その他有価証券

当中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

	中間貸借対照表計上額 （千円）	取得原価 （千円）	差額 （千円）
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	1,002	1,000	2
小計	1,002	1,000	2
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	99	100	1
小計	99	100	1
合計	1,101	1,100	1

## 2. 当中間会計期間中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

## 3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

## （デリバティブ取引関係）

当中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

## （ストック・オプション等関係）

当中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

## （企業結合等関係）

当中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

## （持分法損益等）

当中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

## （資産除去債務関係）

当中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減は次のとおりであります。

期首残高	28,469千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-
時の経過による調整額	187千円
当中間会計期間末残高	<u>28,656千円</u>

## （賃貸等不動産関係）

当中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

## （セグメント情報等）

[セグメント情報]

当中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

当社の事業は、資産運用サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託 (運用業務)	投資信託 (販売業務)	投資顧問 (投資一任)	投資顧問 (投資助言)	合計
外部顧客への売上高	2,281,213	3,272	795,517	194,021	3,274,024

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報]

当中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成28年4月 1日 至 平成28年9月30日)	
1株当たり純資産額	479,944円51銭
1株当たり中間純利益金額	16,535円73銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当中間会計期間 (自 平成28年4月 1日 至 平成28年9月30日)	
中間純利益金額(千円)	312,310
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	312,310
普通株式の期中平均株式数(株)	18,887

(重要な後発事象)

当中間会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	
該当事項はありません。	

#### 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (3) 通常の見積り条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下（4）（5）において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記（3）（4）に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

#### 5【その他】

- (1) 定款の変更  
委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要となります。
- (2) 訴訟事件その他の重要事項  
該当事項はありません。

**第2【その他の関係法人の概況】****1【名称、資本金の額及び事業の内容】****(1) 受託会社**

(平成28年3月31日現在)

(A) 名称	(B) 資本金の額 (百万円)	(C) 事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

**(2) 販売会社**

(平成28年3月31日現在)

(A) 名称	(B) 資本金の額 (百万円)	(C) 事業の内容
株式会社SBI証券 楽天証券株式会社	47,937 7,495	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
明治安田生命保険相互会社 <sup>2</sup>	730,000 <sup>1</sup>	保険業法に基づき生命保険業を営んでいます。

1 明治安田生命保険相互会社の資本金の額は「基金」および「基金償却積立金」の合計額です。

2 明治安田生命保険相互会社は、確定拠出年金による取得申込を除き、新規販売は行わず、換金のみ受け付けます。なお、自動けいぞく投資コースの場合の分配金再投資は行われず。

**2【関係業務の概要】****(1) 受託会社**

受託会社として、ファンドの信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡、その他付随する業務等を行います。なお、受託会社は、信託事務の一部につき日本マスタートラスト信託銀行株式会社に委託することがあります。

**(2) 販売会社**

ファンドの販売会社として、募集・販売の取扱い、受益者に対する運用報告書の交付、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

### 3【資本関係】

(1) 受託会社

該当事項はありません。

(2) 販売会社

販売会社である明治安田生命保険相互会社は、委託会社の株主であり、その保有株は17,539株（持株比率92.86%）です。

〔参考情報：再信託受託会社の概要〕

1. 名称、資本金の額及び事業の内容

(A) 名称 : 日本マスタートラスト信託銀行株式会社

(B) 資本金の額 : 平成28年3月31日現在、10,000百万円

(C) 事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

2. 関係業務の概要

受託会社との信託契約（再信託契約）に基づき、当ファンドの信託事務の一部（信託財産の管理）を委託され、その事務を行うことがあります。

3. 資本金関係

該当ありません。

**第3【その他】**

- (1) 目論見書の表紙に委託会社のロゴ・マーク、図案、キャッチ・コピー等を採用し、ファンドの形態等の記載をすることがあります。また、目論見書の表紙裏に金融商品の販売等に関する法律に係る重要事項を記載します。
- (2) 届出書本文第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」の主要内容を要約し、「ファンドの概要」として、冒頭に記載します。
- (3) 目論見書に商品分類および属性区分の一覧表、用語解説等を掲載します。
- (4) 目論見書に、当ファンドの信託約款を添付します。届出書本文第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」の詳細な内容については、当該約款を参照する旨を記載することで、届出書の内容の記載とすることがあります。
- (5) 届出書本文第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」の記載内容については、投資家の理解を助けるため、当該内容を説明した図表等を付加して、目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。
- (6) 目論見書の別称として、次を用いることがあります。
  - 「投資信託説明書（目論見書）」
  - 「投資信託説明書（交付目論見書）」
  - 「投資信託説明書（請求目論見書）」
- (7) 目論見書の冒頭に金融商品取引法第37条の3の規定に基づく契約締結前書面に関する事項を記載することがあります。



**独立監査人の監査報告書**

平成28年6月27日

明治安田アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 壁 谷 惠 嗣  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 蓑 輪 康 喜  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている明治安田アセットマネジメント株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記について監査を行った。

**財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**監査意見**

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治安田アセットマネジメント株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成29年4月28日

明治安田アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 蒲谷 剛史 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 雅人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている明治安田TOPIXオープンの平成28年3月11日から平成29年3月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治安田TOPIXオープンの平成29年3月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成28年11月10日

明治安田アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 壁 谷 恵 嗣  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 蓑 輪 康 喜  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている明治安田アセットマネジメント株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第31期事業年度の中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、明治安田アセットマネジメント株式会社の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。